

にのみやの環境

平成 26 年 度
(平成 25 年度実績報告)

二 宮 町

目 次

〔１〕 大気汚染	1
1－１ 概要	2
1－２ 自動車排出ガス	3
1－３ 光化学スモッグ	5
1－４ 放射線	6
〔２〕 水質汚濁	7
2－１ 概要	8
2－２ 河川水質調査	9
〔３〕 騒音	18
3－１ 概要	19
3－２ 自動車騒音	22
3－３ 工場・事業所騒音	25
〔４〕 公害関係申請・苦情	26
4－１ 指定事業所	27
4－２ 苦情件数	28
〔５〕 美化・衛生	29
5－１ 環境美化	30
5－２ 環境衛生	32
〔６〕 地球温暖化対策	34
6－１ 概要	35
6－２ 啓発活動	35
6－３ グリーン購入	36
6－４ 公共施設の新エネルギー活用状況	36
6－５ 太陽光発電システム設置工事助成	37
〔７〕 自然環境	38
7－１ 自然環境関係	39

〔 8 〕 廃棄物	40
8－1 じん芥収集処理実績	41
8－2 ごみ組成分析結果	43
8－3 最終処分場測定結果	44
8－4 し尿処理実績	51
8－5 し尿処理施設測定結果	53
8－6 ごみ積替施設	57
※ 用語の説明	59

〔1〕大 気 汚 染

1-1 概要

大気汚染とは、人の健康や生活環境に悪い影響を及ぼす物質が、大気中に一定期間連続的に存在している状態をいいます。これは、燃料その他の物質の燃焼や化学処理、機械処理により排出されるばい煙（硫黄酸化物・窒素酸化物・一酸化炭素等）、粉じん（浮遊粒子状物質等）など、それらが反応して生成される二次汚染物質（光化学オキシダント等）によって引き起こされます。その主な発生源は、工場・事業所等の燃焼施設（固定発生源）や自動車（移動発生源）等です。

当町には、大気汚染防止法に定める「ばい煙発生施設」が5事業所あります。県と協力して立入調査を実施し、汚染の低減に努めています。また、道路交通網の整備により交通量の増加が考えられるため、定期的に自動車排気ガス測定を実施しています。

大気の汚染に係る環境基準

物質	二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状物質 (SPM)	光化学オキシダント (O _x)
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
備考 1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。 2. 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。 3. 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないように努めるものとする。 4. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレート、その他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。					

1-2 自動車排出ガス

町では、環境調査の一環として町内主要4路線のうち6地点で測定を実施しました。一酸化炭素の調査結果は昨年と同様にすべての地点で1時間値の1日平均値、1時間値の8時間平均値ともに環境基準を大きく下回っており、過去5年間ほぼ変動はありません。

(1) 調査項目

ア. 一酸化炭素濃度

一酸化炭素計による測定方法として、24時間測定を行ない午前9時から午後5時の各時間帯の一酸化炭素濃度を測定し8時間平均値で算出しています。

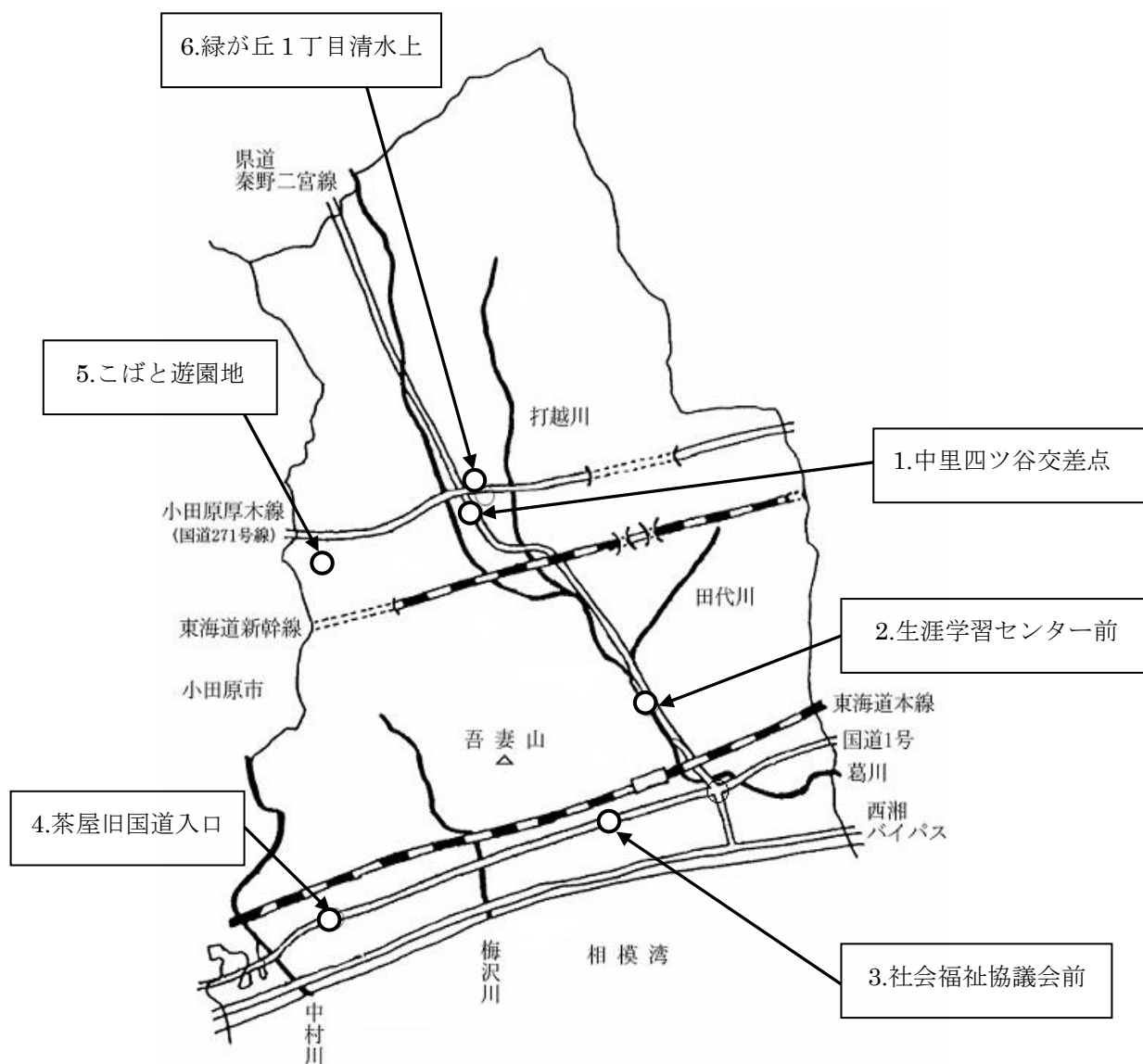
イ. 測定機器

一酸化炭素計

ガステック社製

CM-2510型

(2) 調査地点



(3) 一酸化炭素調査結果

項目 \ No	1	2	3	4	5	6
調査地点	中里四ッ谷交差点	生涯学習センター前	社会福祉協議会前	茶屋旧国道入口	こばと遊園地	緑が丘1丁目清水上
路線名	県道秦野二宮線	県道秦野二宮線	国道1号線	国道1号線	町道81号線	小田原厚木道路
調査日	H26 1. 20、21	H26 1. 20、21	H26 1. 22、23	H26 1. 22、23	H26 1. 21、 23～24	H26 1. 21、 23～24
8時間平均値 (ppm)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	環境基準値 20					
1日平均値 (ppm)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	環境基準値 10					

※こばと遊園地・緑が丘1丁目清水上は、21日に9時～22時、23日に23時、24日に0時～8時の時間帯を測定した。

1-3 光化学スモッグ

光化学スモッグの原因は光化学オキシダントで、工場や自動車の排出ガスなどに含まれている窒素酸化物と、ガス状の炭化水素系物質が太陽の紫外線のもとで光化学反応をおこし生成されます。光化学スモッグは目やのどに対する刺激や、植物が枯れるなどの被害が発生するといわれており、気温が高く風が弱い日は光化学オキシダントの濃度が高くなるため、県では4月から10月までの7ヶ月間を光化学スモッグの緊急時措置実施期間として情報提供及び関係機関の連絡強化を行っています。光化学オキシダントの濃度と気象条件に応じて段階的に、予報、注意報、警報、重大時警報を発令しています。

県大気汚染緊急時措置発令基準

種類		発令基準
予報	前日 (午後5時)	翌日の気象条件などからみて、光化学オキシダント濃度が注意報の発令基準の程度になるおそれがあると予測したとき
	当日 (午前10時)	当日の気象条件などからみて、光化学オキシダント濃度が注意報の発令基準の程度になるおそれがあると予測したとき
注意報		光化学オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上となり、気象条件からみて、その状況が継続すると認められるとき
警報		光化学オキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上となり、気象条件からみて、その状況が継続すると認められるとき
重大緊急時警報		光化学オキシダント濃度の1時間値が0.4ppm以上となり、気象条件からみて、その状況が継続すると認められるとき

県大気汚染緊急時措置等発令地域

地 域	市町村	地 域	市町村	地 域	市町村	地 域	市町村
横 浜	横浜市	湘 南	平塚市	県 央	秦野市	西 湘	小田原市
川 崎	川崎市		鎌倉市		厚木市		南足柄市
相模原	相模原市		藤沢市		大和市		中井町
横須賀	横須賀市		茅ヶ崎市		伊勢原市		大井町
三 浦	三浦市		逗子市		海老名市		松田町
			葉山町		座間市		山北町
			寒川町		綾瀬市		開成町
			大磯町		愛川町		箱根町
			二宮町		清川村		真鶴町
							湯河原町

※相模原市は北相地域から単独となり北相地域は、県央地域に含まれた

地域別注意報発令回数

	H21	H22	H23	H24	H25
横 浜	2	6	4	2	12
川 崎	3	7	4	2	11
横須賀	1	4	2	1	4
三 浦	0	0	0	0	0
相模原	—	5	2	1	7
湘南	2	7	4	0	10
県央	2	5	2	1	5
西湘	1	3	0	1	6
北相	2	—	—	—	—

1-4 放射線

(1) 町内の空間放射線測定

平成 23 年度から県と町の合同で空間放射線量（大気中の放射線の量）をサーベイメータにより、町役場駐車場及び消防本部車庫前で測定しています。なお、平成 25 年度の測定結果は、健康に影響のある値ではありませんでした。

測定機器 シンチレーション式サーベイメータ（ALOKA TCS-171）

（単位： $\mu\text{Sv/h}$ ）

年度	測定日	天候	町役場駐車場			消防本部車庫前		
			測定高さ・測定値			測定高さ・測定値		
			地上 1m	地上 50cm	地上 5cm	地上 1m	地上 50cm	地上 5cm
平成 23 年度	H23. 7. 26	晴	0.04	0.05	0.06	—	—	—
	H23. 9. 21	晴	0.05	0.05	0.06	—	—	—
	H23. 12. 21	晴	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06
	H24. 3. 27	晴	0.05	0.05	0.07	0.06	0.06	0.07
平成 24 年度	H24. 6. 27	晴	0.05	0.06	0.08	0.05	0.05	0.07
	H24. 9. 20	晴	0.04	0.04	0.06	0.05	0.05	0.05
	H24. 12. 7	晴	0.04	0.05	0.07	0.06	0.06	0.06
	H25. 3. 13	晴	0.04	0.04	0.06	0.05	0.05	0.06
平成 25 年度	H25. 7. 8	晴	0.04	0.05	0.05	0.04	0.05	0.05
	H25. 9. 17	晴	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04
	H25. 12. 16	晴	0.04	0.04	0.06	0.05	0.05	0.06

※備考 「—」は未実施

(2) 放射線測定器の貸し出し

平成 24 年 6 月より生活環境等の放射線量の把握を支援するため、町が所有する空間放射線量測定器を町内に住所を有する 18 才以上の方及び町内に事務所又は事業所を有する法人に貸出しをしています。なお、測定結果は、健康に影響のある値ではありませんでした。

ア．測定場所 申請者の所有地の庭、玄関周辺、側溝、屋内等

イ．貸出測定機器 シンチレーション式 堀場製作所 PA-1000（Radi）

（実績）

年度	申請件数	測定結果
平成 24 年度	20 件	0.024～0.176 $\mu\text{Sv/h}$ （平均 0.048 $\mu\text{Sv/h}$ ）
平成 25 年度	5 件	0.025～0.064 $\mu\text{Sv/h}$ （平均 0.039 $\mu\text{Sv/h}$ ）

（参考）

町の公共施設等における放射性物質の除染を行う基準として、地表 5 cm で測定した空間放射線量が 0.23 $\mu\text{Sv/h}$ 以上となった場合、簡易な除染を行うこととしています。また、地表 1 m の高さで 1.05 $\mu\text{Sv/h}$ 以上となった場合、文部科学省に連絡するとともに、可能な範囲で簡易な除染を行うこととしています。

〔2〕水質汚濁

2-1 概要

川や海などの自然環境は、私たちの生活にうるおいと豊かな恵みをもたらしてくれます。

汚染物質は、人の健康の保護に関するもの（全シアン・カドミウム等）と生活環境の保全に関するもの（生物化学的酸素要求量・溶存酸素量等）に大別されます。その発生源は、工場・事業所からの産業排水や家庭からの生活排水、農業関係の排水等です。当町では、生活排水が汚濁原因の大半を占めています。

（１）生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目 類型	利用目的の適応性	該当水域	基準値				
			PH	BOD	SS	DO	大腸菌
AA	水道１級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50MPN /100mℓ 以下
A	水道２級、水産１級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN /100mℓ 以下
B	水道３級、水産２級及びC以下の欄に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN /100mℓ 以下
C	水産３級、工業用水１級及びD以下の欄に掲げるもの	葛川 中村川	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	
D	工業用水２級、農業用水及びEの欄に掲げるもの		6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上	
E	工業用水３級 環境保全		6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認められないこと	2mg/ℓ 以上	

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2 水道１級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道２級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道３級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産１級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用
水産２級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産３級の水産生物用
水産３級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
4 工業用水１級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水２級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水３級：特殊の浄水操作を行うもの
5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

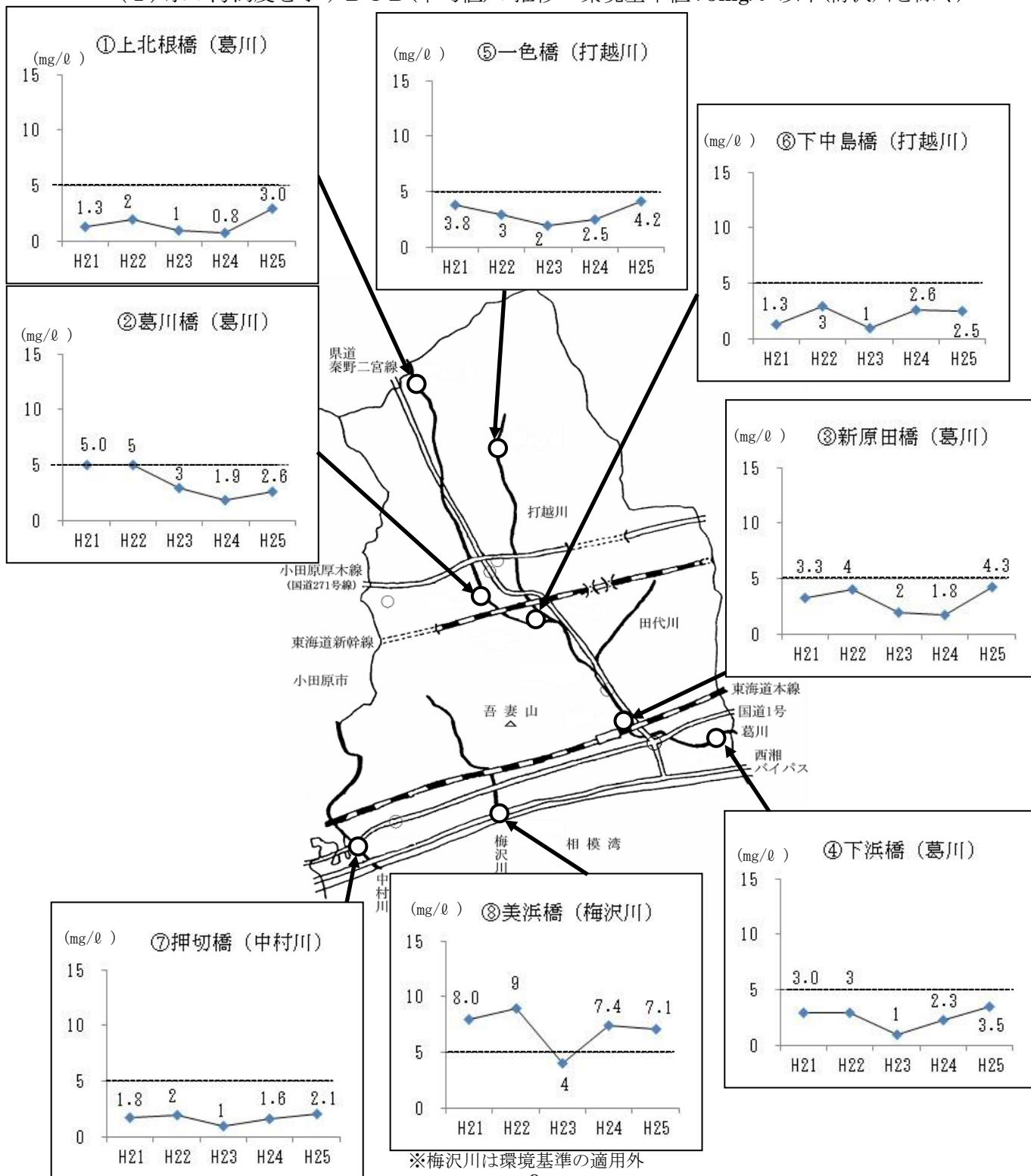
（２）人の健康の保護に関する環境基準（抜すい）

項目	全シアン	カドミウム	六価クロム	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
基準値	検出されないこと	0.003mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下	0.03mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下

2-2 河川水質調査

環境調査の一環として、町内4河川8地点で、年4回水質調査を実施しました。町を流れる河川のうち葛川・中村川の水域は、昭和47年3月17日県告示第250号により水域類型をC類型として指定されています。

(1) 水の汚濁度を示すBOD(平均値)の推移 環境基準値:5mg/l 以下(梅沢川を除く)



(2)河川水質調査結果

①上北根橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H25.5.16	H25.8.26	H25.11.22	H26.2.17		
	時間	12:10	13:55	13:58	15:15		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	21.0	23.4	14.2	11.4	17.5	
	水深 (cm)	13	30	7	8	15	
生活環境の保全に関する項目	pH	8.2	7.9	7.8	7.8	7.9	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/ℓ)	0.8	2.6	4.9	3.5	3.0	5mg/ℓ以下
	SS (mg/ℓ)	2	<1	<1	4	2	50mg/ℓ以下
	DO (mg/ℓ) (溶存酸素)	9.9	8.9	10.0	9.8	9.7	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	1.7×10^4	—	2.2×10^4	—	2.0×10^4	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	0.0003未満	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.003mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	0.02未満	—	0.02未満	—	0.02未満	0.05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0.002未満	—	0.002未満	—	0.002未満	0.03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0.0005未満	—	0.0005未満	—	0.0005未満	0.01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	0.12	—	0.13	—	0.13	—
	全窒素 (mg/ℓ)	7.5	—	8.2	—	7.9	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	0.03未満	—	0.03未満	—	0.03未満	—

②葛川橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H25.5.16	H25.8.26	H25.11.22	H26.2.17		
	時間	11:33	13:11	13:12	14:32		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	22.1	25.0	14.4	11.6	18.3	
	水深 (cm)	25	55	17	30	32	
生活環境の保全に関する項目	pH	8.0	7.9	8.0	7.8	7.9	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/ℓ)	2.2	3.0	3.3	1.9	2.6	5mg/ℓ以下
	SS (mg/ℓ)	17	2	<1	9	7	50mg/ℓ以下
	DO (mg/ℓ) (溶存酸素)	9.3	7.7	9.8	9.2	9.0	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	1.1×10^5	—	2.4×10^4	—	6.7×10^4	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	0.0003未満	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.003mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	0.02未満	—	0.02未満	—	0.02未満	0.05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0.002未満	—	0.002未満	—	0.002未満	0.03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0.0005未満	—	0.0005未満	—	0.0005未満	0.01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	0.29	—	0.22	—	0.26	—
	全窒素 (mg/ℓ)	6.5	—	7.2	—	6.9	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	0.03未満	—	0.03未満	—	0.03未満	—

③新原田橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H25.5.16	H25.8.26	H25.11.22	H26.2.17		
	時間	10:35	9:56	10:12	11:27		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	21.5	25.0	14.0	11.1	17.9	
	水深 (cm)	20	30	31	35	29	
生活環境の保全に関する項目	pH	7.9	7.8	7.9	7.8	7.9	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/l)	5.9	2.2	4.6	4.5	4.3	5mg/l以下
	SS (mg/l)	13	1	1	5	5	50mg/l以下
	DO (mg/l) (溶存酸素)	8.5	6.9	11.0	9.9	9.1	5mg/l以上
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	2.2×10^5	—	7.9×10^4	—	1.5×10^5	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/l)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/l)	0.0003未満	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.003mg/l以下
	六価クロム (mg/l)	0.02未満	—	0.02未満	—	0.02未満	0.05mg/l以下
	トリクロロエチレン (mg/l)	0.002未満	—	0.002未満	—	0.002未満	0.03mg/l以下
	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.0005未満	—	0.0005未満	—	0.0005未満	0.01mg/l以下
その他の項目	全リン (mg/l)	0.36	—	0.31	—	0.34	—
	全窒素 (mg/l)	5.3	—	6.1	—	5.7	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.03未満	—	0.03未満	—	0.03未満	—

④下浜橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H25.5.16	H25.8.26	H25.11.22	H26.2.17		
	時間	9:34	10:17	10:38	12:05		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	20.4	24.8	13.0	11.2	17.4	
	水深 (cm)	10	15	23	15	16	
生活環境の保全に関する項目	pH	8.0	7.9	7.9	7.9	7.9	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/l)	3	3.7	3.6	3.7	3.5	5mg/l以下
	SS (mg/l)	7	1	<1	5	4	50mg/l以下
	DO (mg/l) (溶存酸素)	9.8	7.4	11.0	9.7	9.5	5mg/l以上
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	9.4×10^4	—	5.4×10^4	—	7.4×10^4	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/l)	—	—	—	—	—	検出されないこと
	カドミウム (mg/l)	—	—	—	—	—	0.003mg/l以下
	六価クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	0.05mg/l以下
	トリクロロエチレン (mg/l)	—	—	—	—	—	0.03mg/l以下
	テトラクロロエチレン (mg/l)	—	—	—	—	—	0.01mg/l以下
その他の項目	全リン (mg/l)	—	—	—	—	—	—
	全窒素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	—	—	—	—	—	—

⑤一色橋/打越川(葛川支流)

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H25.5.16	H25.8.26	H25.11.22	H26.2.17		
	時間	12:32	13:33	13:35	14:50		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	24.0	24.2	14.2	10.8	18.3	
	水深 (cm)	12	7	12	12	11	
生活環境の保全に関する項目	pH	8.0	7.8	7.8	7.9	7.9	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/l)	3.2	4.2	4.4	4.8	4.2	5mg/l以下
	SS (mg/l)	4	4	4	4	4	50mg/l以下
	DO (mg/l) (溶存酸素)	9.6	6.5	8.8	9.2	8.5	5mg/l以上
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	2.4×10^4	—	1.7×10^4	—	2.1×10^4	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/l)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/l)	0.0003未満	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.003mg/l以下
	六価クロム (mg/l)	0.02未満	—	0.02未満	—	0.02未満	0.05mg/l以下
	トリクロロエチレン (mg/l)	0.002未満	—	0.002未満	—	0.002未満	0.03mg/l以下
	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.0005未満	—	0.0005未満	—	0.0005未満	0.01mg/l以下
その他の項目	全リン (mg/l)	0.29	—	0.28	—	0.29	—
	全窒素 (mg/l)	4.6	—	5.3	—	5.0	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.03未満	—	0.03未満	—	0.03未満	—

⑥下中島橋/打越川(葛川支流)

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H25.5.16	H25.8.26	H25.11.22	H26.2.17		
	時間	11:10	11:40	11:48	13:14		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	21.4	24.0	14.0	11.5	17.7	
	水深 (cm)	10	10	12	5	9	
生活環境の保全に関する項目	pH	8.1	7.8	7.9	8.0	8.0	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/l)	1.9	3.9	2.9	1.3	2.5	5mg/l以下
	SS (mg/l)	1	2	<1	3	2	50mg/l以下
	DO (mg/l) (溶存酸素)	9.9	7.4	9.9	9.5	9.2	5mg/l以上
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	1.1×10^4	—	9.2×10^4	—	5.2×10^4	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/l)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/l)	0.0003未満	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.003mg/l以下
	六価クロム (mg/l)	0.02未満	—	0.02未満	—	0.02未満	0.05mg/l以下
	トリクロロエチレン (mg/l)	0.002未満	—	0.002未満	—	0.002未満	0.03mg/l以下
	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.0005未満	—	0.0005未満	—	0.0005未満	0.01mg/l以下
その他の項目	全リン (mg/l)	0.17	—	0.17	—	0.17	—
	全窒素 (mg/l)	3.4	—	4.0	—	3.7	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.03未満	—	0.03未満	—	0.03未満	—

⑦押切橋/中村川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H25.5.16	H25.8.26	H25.11.22	H26.2.17		
	時間	10:03	9:13	9:20	10:44		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	18.9	23.4	12.2	8.8	15.8	
	水深 (cm)	72	33	64	78	62	
生活環境の保全に関する項目	pH	8.1	8.0	8.0	8.0	8.0	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/l)	1.6	2.0	1.6	3	2.1	5mg/l以下
	SS (mg/l)	9	6	1	8	6	50mg/l以下
	DO (mg/l) (溶存酸素)	9.6	8.0	11.0	10.4	9.8	5mg/l以上
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	1.2×10^5	—	—	—	1.2×10^5	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/l)	—	—	—	—	—	検出されないこと
	カドミウム (mg/l)	—	—	—	—	—	0.003mg/l以下
	六価クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	0.05mg/l以下
	トリクロロエチレン (mg/l)	—	—	—	—	—	0.03mg/l以下
	テトラクロロエチレン (mg/l)	—	—	—	—	—	0.01mg/l以下
その他の項目	全リン (mg/l)	—	—	—	—	—	—
	全窒素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	—	—	—	—	—	—

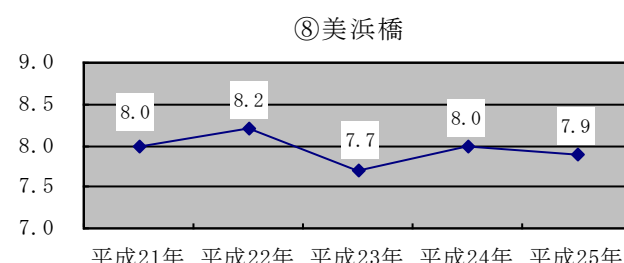
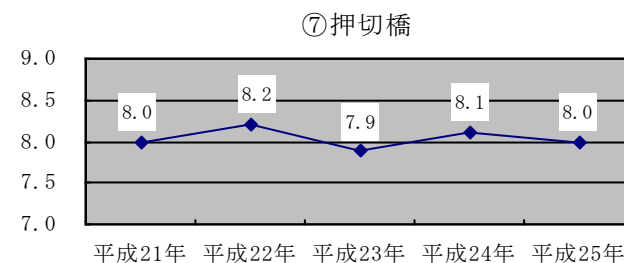
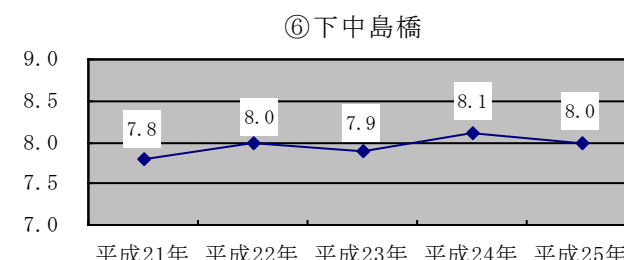
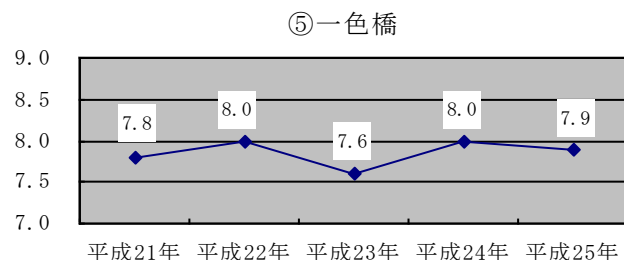
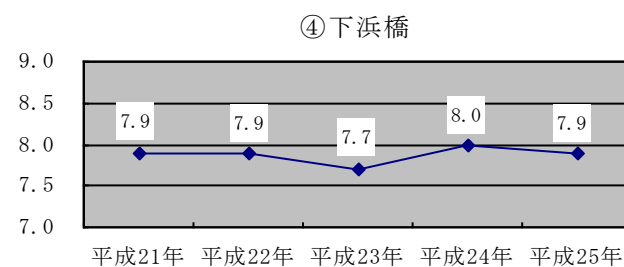
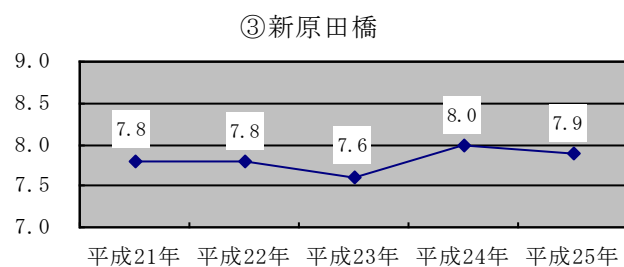
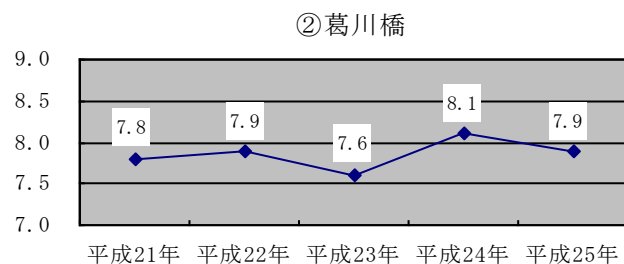
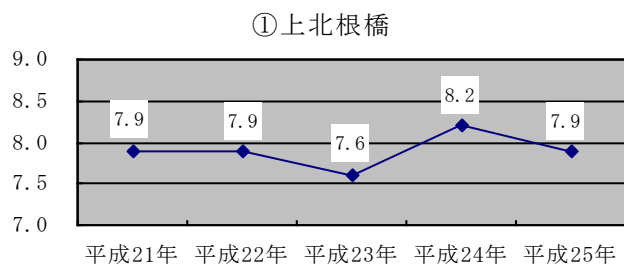
⑧美浜橋/梅沢川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H25.5.16	H25.8.26	H25.11.22	H26.2.17		
	時間	10:15	9:36	9:44	11:05		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	20.1	23.0	13.2	10.6	16.7	
	水深 (cm)	5	5	56	50	29	
生活環境の保全に関する項目	pH	7.9	7.9	7.8	7.9	7.9	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/l)	14.0	5.2	7.7	1.4	7.1	5mg/l以下
	SS (mg/l)	4	1	<1	3	2	50mg/l以下
	DO (mg/l) (溶存酸素)	8.6	7.1	8.2	9.3	8.3	5mg/l以上
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	9.2×10^5	—	—	—	9.2×10^5	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/l)	—	—	—	—	—	検出されないこと
	カドミウム (mg/l)	—	—	—	—	—	0.003mg/l以下
	六価クロム (mg/l)	—	—	—	—	—	0.05mg/l以下
	トリクロロエチレン (mg/l)	—	—	—	—	—	0.03mg/l以下
	テトラクロロエチレン (mg/l)	—	—	—	—	—	0.01mg/l以下
その他の項目	全リン (mg/l)	—	—	—	—	—	—
	全窒素 (mg/l)	—	—	—	—	—	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	—	—	—	—	—	—

* 梅沢川は環境基準における水域類型の指定がなく、環境基準値は適用されず参考として掲載。
環境基準値はC類型(葛川・中村川)のものである。

調査地点ごとのPH（水素イオン濃度）経年変化表（5年間の変動）

（環境基準値 PH 6.5 以上 8.5 以下）

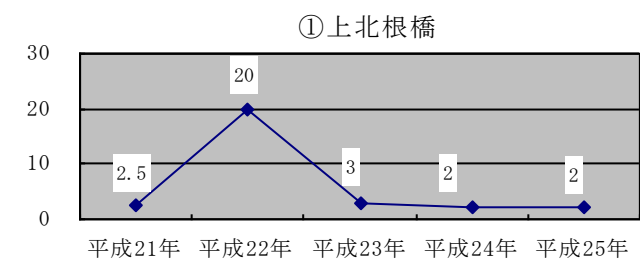


※梅沢川は環境基準の適用外

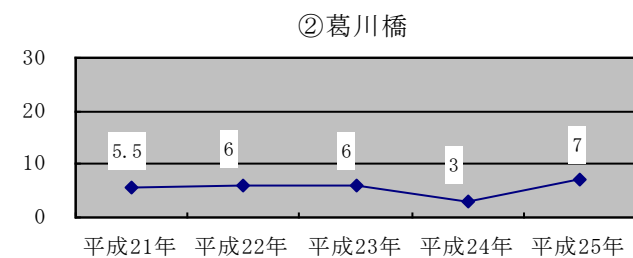
調査地点ごとのSS（浮遊物質）経年変化表（5年間の変動）

（環境基準値 SS 50mg/ℓ 以下）

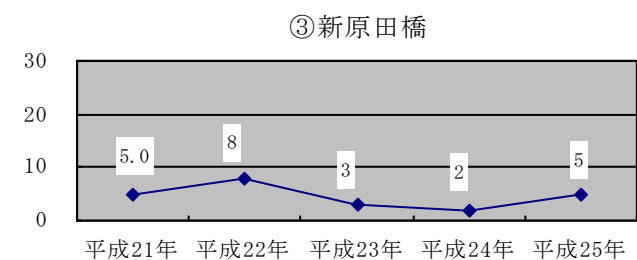
(mg/ℓ)



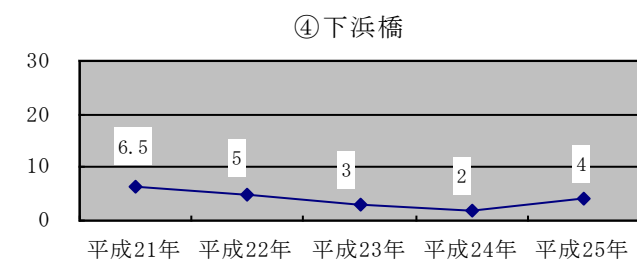
(mg/ℓ)



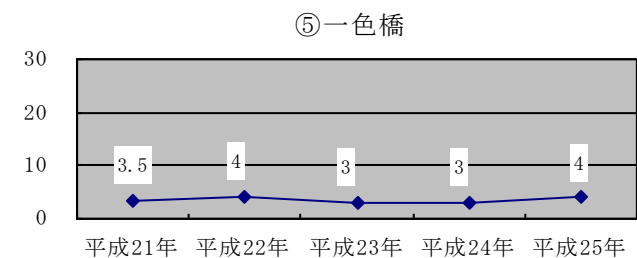
(mg/ℓ)



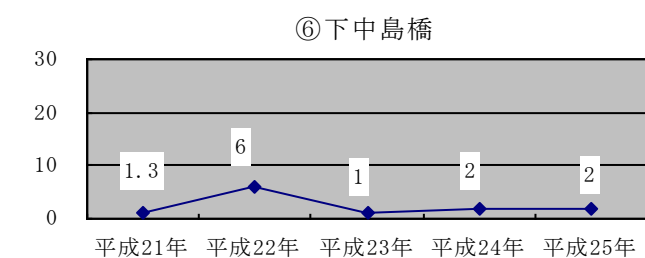
(mg/ℓ)



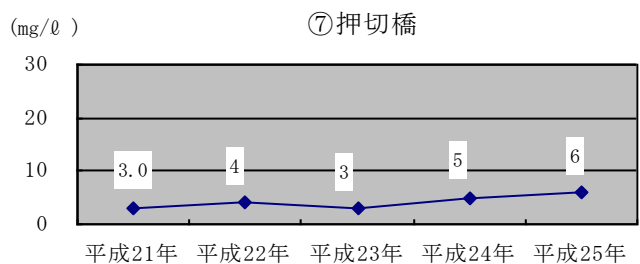
(mg/ℓ)



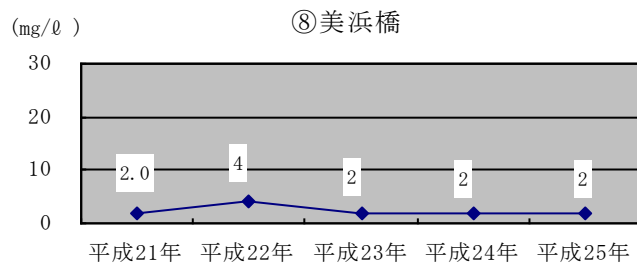
(mg/ℓ)



(mg/ℓ)



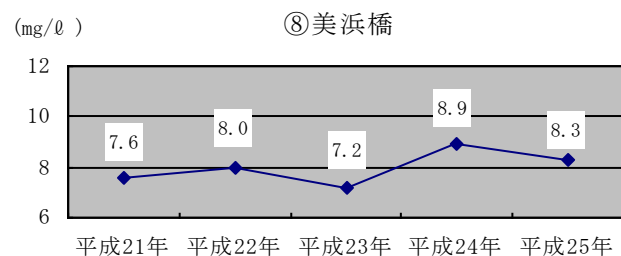
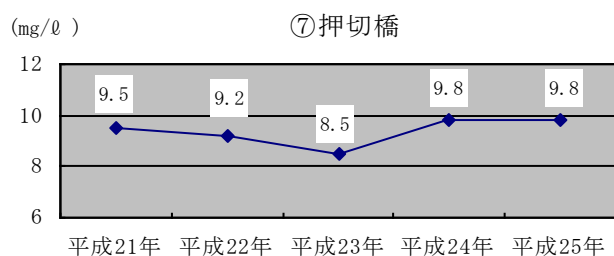
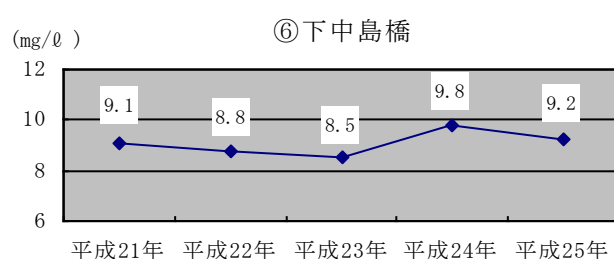
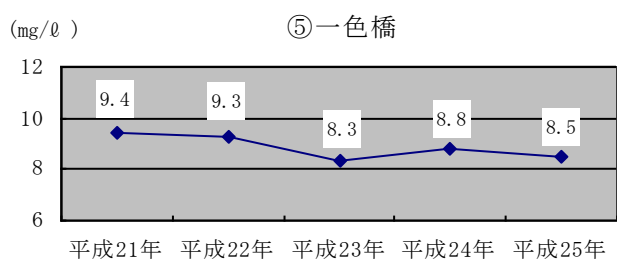
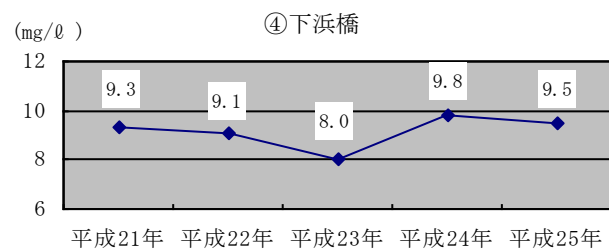
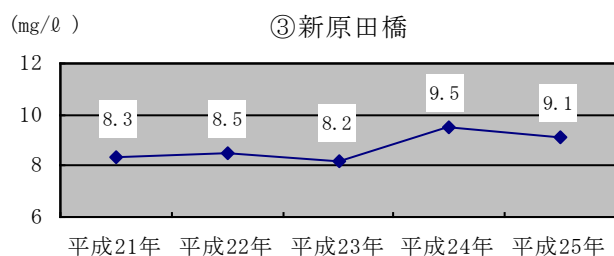
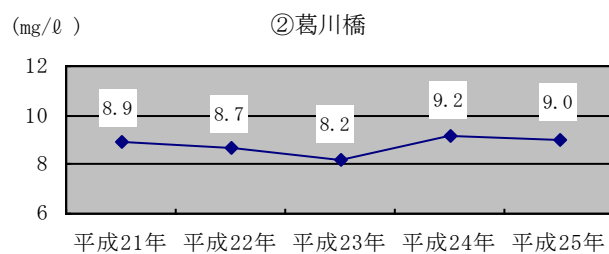
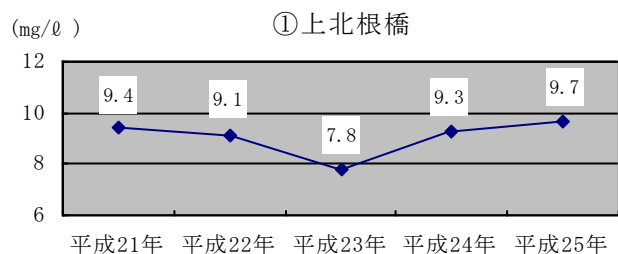
(mg/ℓ)



※梅沢川は環境基準の適用外

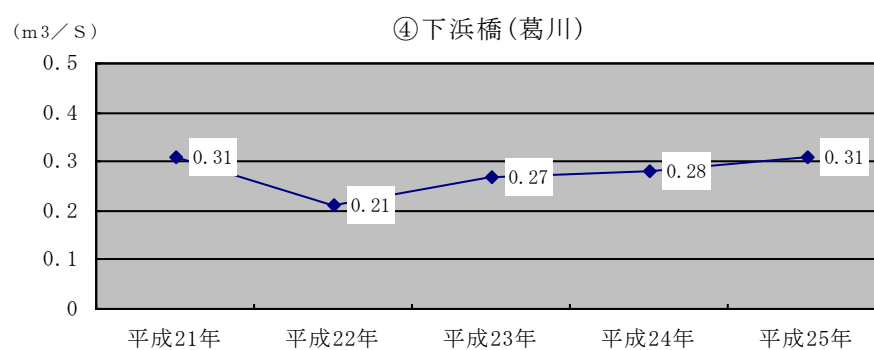
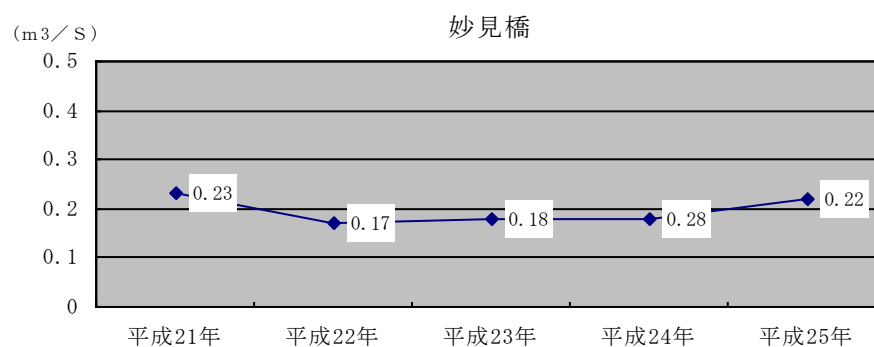
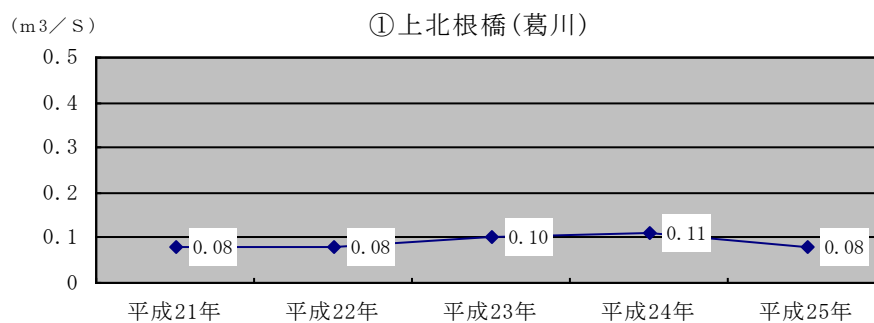
調査地点ごとのD O（酸素溶存量）経年変化表（5年間の変動）

（環境基準値 D O 5mg/ℓ 以上）



※梅沢川は環境基準の適用外

河川流量の経年変化（5年間の変動）



〔 3 〕 騷 音

3-1 概要

騒音の発生は、都市の進展に伴い騒音発生施設の増加と、一方では住宅の過密化により多種多様な音が局部的に、しかも総合的なものとして発生しています。

特に交通網の整備が進み、輸送の大量化、高速化が図られ便利になる反面、周囲の交通騒音が社会問題となっています。

また近年、生活様式の多様化に伴い一般家庭にあるピアノ等の楽器、給湯ボイラーや空調設備等による生活騒音をはじめ、ペットの鳴き声までもが近隣騒音として取りざたされています。

工場・事業所については、県条例により騒音の規制基準が適用され、また、深夜飲食店等のカラオケ騒音についても営業時間と音響機器の基準が定められています。

自動車騒音については、道路形態、用途地域により基準が定められており、町では幹線道路を中心に調査を実施しています。

環境基準

環境基本法第16条第1項に基づくもので、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康を保護する上で、維持されることが望ましい基準。

(1) 道路に面する地域の騒音の環境基準

(単位：デシベル)

地域の区分	時 間 の 区 分	
	昼 間 6:00～22:00	夜 間 22:00～6:00
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

※備考

- 1 車線とは一縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
- 2 A地域とは、第一種及び第二種低層住居専用地域、第一種及び第二種中高層住居専用地域をいう。
- 3 B地域とは、第一種及び第二種住居地域、準住居地域及び市街化調整地域をいう。
- 4 C地域とは、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。

この場合において、幹線道路を担う道路に近接する空間については、前表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

(単位：デシベル)

基 準 値	
昼 間 6：00～22：00	夜 間 22：00～6：00
70以下	65以下

※備考

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。

注)

- 1 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。
 - ①道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間に限る）
 - ②一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路
- 2 「幹線交通を担う道路に近接する空間（区域）」とは、次の車線数の区分に応じた道路の敷地の境界線からの距離により特定された範囲をいう。
 - ①2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m
 - ②2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路 20m

(2) 道路に面しない地域の騒音の環境基準

(単位：デシベル)

地域の類型	時 間 の 区 分	
	昼 間 6:00～22:00	夜 間 22:00～6:00
A地域及びB地域	55以下	45以下
C地域	60以下	50以下

(3) 指定区域内における自動車騒音の限度

騒音規制法第17条第1項の規定に基づき、指定地域内における自動車騒音の限度が定められています。

(単位：デシベル)

区 域 の 区 分	時間の区分	
	昼 間 6:00～22:00	夜 間 22:00～6:00
A地域およびB地域のうち1車線の車線を有する道路に面する区域	65	55
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	75	65
B区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びC地域のうち車線を有する道路に面する区域	75	70

なお、幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は上表にかかわらず、以下のとおりとなります。

(単位：デシベル)

昼 間	夜 間
75	70

3-2 自動車騒音

町では、環境調査の一環として、町内主要4路線のうち6地点で測定を実施しました。

(1) 調査方法

ア. 道路交通騒音測定方法

J I S Z-8731に定める騒音レベル測定方法に準拠した測定方法として、午前9時から翌日午前9時までの各時間帯に測定した等価騒音レベルの値から、基準時間帯平均騒音レベルを算出しています。

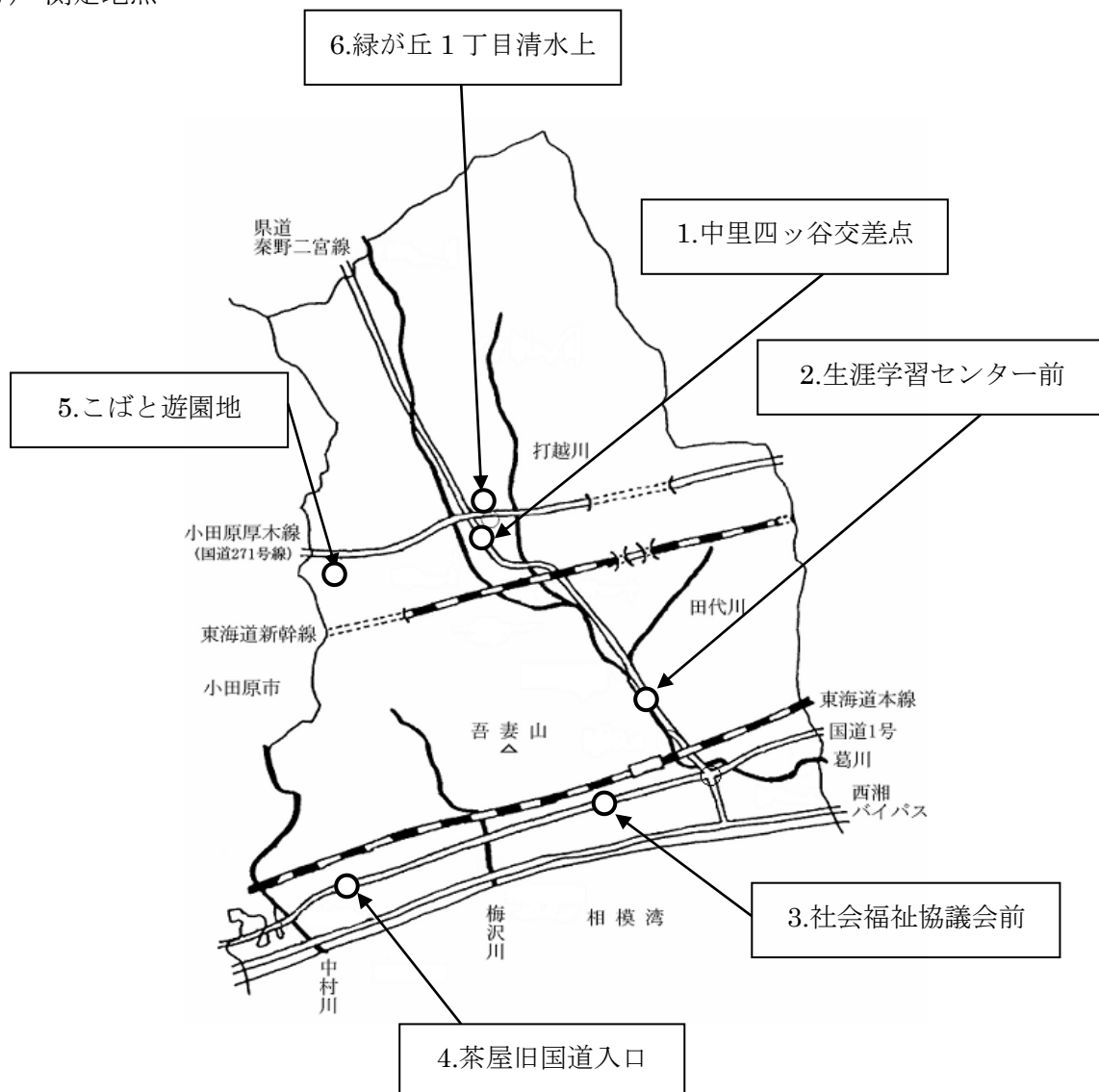
イ. 測定機器

普通騒音計

リオン社製

NL-06型

(2) 測定地点



(3) 測定結果

(dB: デシベル)

項目 \ No.	1	2	3	4	5	6
調査地点	中里四ッ谷交差点	生涯学習センター前	社会福祉協議会前	茶屋旧国道入口	こばと遊園地	緑が丘1丁目清水上
路線名	県道秦野二宮線	同 左	国道一号線	同 左	町道81号線	小田原厚木道路
車線数	2	2	2	2	2	4
地域	近商	住居	近商	住居	住居	住居
昼間平均(dB)	71	69	69	68	72	50
夜間平均(dB)	65	63	68	65	65	45
実施日 H26. 1. 20 ～ H26. 1. 24	20日 ～ 21日	20日 ～ 21日	22日 ～ 23日	22日 ～ 23日	21日、 23日 ～ 24日	21日、 23日 ～ 24日

※こばと遊園地・緑が丘1丁目清水上は、21日に9時～22時、23日に23時、24日に0時～8時の時間帯を測定した。

調査地点ごとの騒音レベル経年変化表

(単位：デシベル)

年 度	平成 21 年 (昼/夜)	平成 22 年 (昼/夜)	平成 23 年 (昼/夜)	平成 24 年 (昼/夜)	平成 25 年 (昼/夜)
中里四ッ谷交差点	71/73	72/68	71/63	73/66	71/65
生涯学習センター前	69/64	69/65	68/65	68/65	69/63
二宮交差点	69/66	67/63	—	—	—
社会福祉協議会前	—	—	72/68	70/67	69/68
茶屋旧国道入口	69/67	71/61	69/64	68/64	68/65
こばと遊園地	73/65	72/64	72/67	72/63	72/65
中里団地	59/54	57/51	57/54	57/52	—
緑が丘 1 丁目清水上	—	—	—	—	50/45

※ 基準時間帯は、昼間（6:00～22:00）と夜間（22:00～6:00）とする。

3-3 工場・事業所騒音

当町の工場・事業所は、中小企業で構成されており、そのほとんどは規模が小さく、近年は、工業団地の造成、工業専用地域の指定に伴い、住宅地から工場・事業所が移転し、住工混在の解消が進みつつあります。

工場・事業所からの騒音については、県条例により規則基準が定められています。

神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく騒音の規制基準

時 間 地 域	騒 音 （単位：デシベル）		
	午前 8 時から 午後 6 時まで	午前 6 時から 午前 8 時まで 及び午後 6 時から 午後 11 時まで	午後 11 時から 午前 6 時まで
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	5 0	4 5	4 0
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	5 5	5 0	4 5
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	6 5	6 0	5 0
工業地域	7 0	6 5	5 5
工業専用地域	7 5	7 5	6 5
その他の地域	5 5	5 0	4 5

（参考）工場・事業所等の騒音源とその大きさ

音の大きさ	工場騒音	建設工事騒音	交通騒音	一般騒音
1 2 0 デシベル	鍛造機	くい打機	飛行機のエンジン近く	
1 1 0 デシベル	打音作業	リベット作業	自動車の警笛(前方 2m)	
1 0 0 デシベル	プレス機	空気圧縮機	電車が通る時のガード下	
9 0 デシベル	木工機	アスファルトプラント	トラック	パチンコ店
8 0 デシベル	旋盤	コンクリートミキサー	地下鉄の車内	ボウリング場
7 0 デシベル	事務機器			電話のベル

〔 4 〕 公害関係申請・苦情

4-1 指定事業所

神奈川県生活環境の保全等に関する条例は、平成9年10月17日に公布、平成10年4月1日から施行され、公害を生じさせるおそれがある作業（指定作業）を行う工場・事業所を指定事業所と規定し、その新設や施設等の変更に際しては、事前に県知事の許可を受けることとしています。また、条例施行後10年余りが経過したことから事業者の自主的な環境保全の取組みの一層の促進、県民・事業者の環境保全に係る相互理解の促進等のため、平成24年10月に条例が改正されました。

指定事業所に関する申請及び届出状況（平成25年度受付分）

申請または届出の種類	根拠条文	受付件数
指定事業所の設置許可	3条1項	0
指定事業所の設置工事完了の届出	7条	0
指定事業所に係る事項の変更の許可等	8条1項～3項	0
指定事業所に係る事項の変更の届出	10条	0
地位の継承の届出	11条3項	0
指定事業所の廃止等の届出	12条	2
既に設置している指定事業所の届出（現況届）	15条2項	0
環境管理事業所の認定	18条1項	0
環境配慮推進事業所の登録	19条の2 1項	0
環境管理理事業所に係る事項の変更の届出等	21条1、2項	0
科学物質の自主的な管理の状況の報告等	42条の3 1、2項	1
周辺環境配慮計画書	99条2、4項	0
周辺環境配慮報告書	100条	0
周辺環境配慮報告書の変更届	101条	0
指 定 事 業 所 数 （ 平 成 2 6 年 3 月 3 1 日 現 在 ）		28

4-2 苦情件数

平成25年度に町へ寄せられた公害苦情件数は26件でした。主な発生原因は屋外燃焼行為と悪臭被害によるものが大半を占めています。苦情のなかには、近隣から発生する音や臭いに対して苦情を申し立てするなど、個人の感覚によるものも多く含まれており、法律や条例で規制することが難しいため、問題が長期化する傾向にあります。

区分 年度	大 気	水 質	騒 音	振 動	悪 臭	そ の 他	計
平成 16 年度	14	0	5	0	0	0	19
平成 17 年度	15	2	3	0	0	0	20
平成 18 年度	10	3	10	0	6	0	29
平成 19 年度	10	2	7	0	3	0	22
平成 20 年度	9	1	2	1	0	0	13
平成 21 年度	5	0	2	0	1	0	8
平成 22 年度	8	0	5	0	1	0	14
平成 23 年度	8	0	2	0	4	0	14
平成 24 年度	16	1	7	0	6	1	31
平成 25 年度	10	1	5	1	9	0	26

※平成24年度のその他は光害。

公害苦情理由

- 大 気・・・野焼きによる煙・ばいじん等
- 水 質・・・河川の汚濁・魚類のへい死等
- 騒 音・・・事業所作業・建築工事・犬の鳴き声等
- 振 動・・・建築工事・工業・事業所・道路等
- 悪 臭・・・事業所作業・浄化槽の臭い等
- その他・・・光害等

廃棄物の野焼き(野外焼却)は法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)で原則禁止されています。悪臭や煙による近隣とのトラブルだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質発生による健康への影響が問題となっているため行わないでください。

〔5〕美 化 ・ 衛 生

5-1 環境美化

(1) 海岸・街頭美化清掃

自然環境の保持と、清潔な町づくりをめざし、町内各種団体等により海岸・街頭の空き缶等散乱ごみの清掃を実施しました。

また、環境美化を推進するため、海岸の清掃を公益財団法人かながわ海岸美化財団により実施しました。

① 湘南にのみや海岸530キャンペーン

実施日	平成25年5月26日(日)
実施場所	梅沢海岸から茶屋海岸
参加人数	580人(同日 地域美化清掃参加人数1,175人)
ごみ収集量	2.545t(同日 地域美化清掃ごみ収集量を含む)

② 各種団体による海岸美化清掃

実施期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
実施場所	二宮海岸
参加団体数	2団体
実施回数	5回
参加人数	61人

③ 各種団体等による地域美化清掃

実施期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
実施場所	二宮町内街頭、駅前、公園等
参加団体数	34団体
実施回数	155回(個人活動を除く回数)
参加人数	7,749人(個人活動を含む延べ人数)

④ 公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸美化清掃

実施期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
実施場所	二宮海岸
実施回数	54回
ごみ収集量	15.710t

⑤葛川清掃

実施期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
実施場所	葛川二宮町内全域
参加団体	2団体
実施回数	14回
参加人数	213人
ごみ収集量	1,735t

(2) 不法投棄防止事業

不法投棄を防止するため、街区、山間地、河川の定期的なパトロール及び、ごみの撤去を行ないました。

① 街区、山間地、河川

パトロール回数	56回
ごみ回収量	3,920t

(3) カラスネット配布事業

町ではカラス対策のネット(2m×3m)を申請者に無償で配布しています。

配布枚数	101枚
------	------

5-2 環境衛生

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射

生後91日以上の犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が飼い主の方に義務付けられています。町では、毎年町内各所で集合注射を行っています。

① 犬の登録数

平成26年3月31日現在	1, 871頭
--------------	---------

② 平成25年度狂犬病予防注射接種状況(申告数)

集 合 注 射	471頭
そ の 他	1, 178頭
計	1, 649頭

(2) 生ごみ処理機購入費補助金(ごみ減量化対策)

町では、生ごみの減量化対策の一環として、平成9年度より生ごみ処理機を購入した方には補助金を支給しています。平成25年度までに累計1,947台の申請がありました。コンポスト(非電動型生ごみ処理機の1種)については、町で「コンポストの上手な使い方」の冊子を作り窓口で配布(町HPでもダウンロード可能)しています。

種 類	平成25年度	累 計
コ ン ポ ス ト	21台	545台
E M	18台	272台
電 気 式	19台	1,130台
計	58台	1,947台

(3) 廃食油回収再利用事業(ごみ減量化対策)

町では、廃食油回収・再利用推進委員の協力を得て、使用済食用油を使った、石けんづくりを実施しています。これは、油による河川の水質汚染を防止し、石けんを作って使用するという一石二鳥の事業です。

(石けんづくりの状況)

実施回数	5回
参加者	57人
消費量	106ℓ

廃食用油分別収集

平成24年10月より、可燃ごみの減量化促進のため、「毎日出るごみ」として取り扱ってきた家庭用の廃食用油の分別収集を始めました。集めた廃食用油は、主に印刷用インキの原料として再利用されます。

平成25年度	
月	収集量
4月	186 k g
5月	193 k g
6月	185 k g
7月	184 k g
8月	174 k g
9月	176 k g
10月	177 k g
11月	172 k g
12月	201 k g
1月	186 k g
2月	151 k g
3月	199 k g
合計	2,184 k g
月平均	182 k g

〔 6 〕 地球温暖化対策

6-1 概要

地球温暖化とは、人の活動の拡大により二酸化炭素などの温室効果ガスの大気中の濃度が高まり、地表面の温度が上昇し、その結果として気候の変動が引き起こされることです。

地球温暖化の影響は、海水面の上昇、低地の水没、異常気象の発生などで、地球規模の問題となっています。これは日本においても例外でなく、洪水や干ばつによる食糧の不足、風水害による直接の被害、温暖化に伴いマラリア等疫病の蔓延による健康被害が発生するなど、深刻な事態を引き起こすことが懸念されています。

町では地球温暖化を防止するため、神奈川県地球温暖化防止活動推進員と協働し、二酸化炭素排出量削減のための啓発活動を実施しています。

6-2 啓発活動

エコドライブキャンペーン

神奈川県地球温暖化防止活動推進員と合同で、湘南にのみやふるさとまつりにて、ポスターを掲出し、のぼり旗を掲げ、エコドライブを呼びかけるチラシを配布しました。

実施日	平成25年11月10日（日）
場 所	ラディアン

エコライフチャレンジ

小学生児童を対象に、夏休みと冬休みに節電やごみの削減など家庭でできるエコ活動のチェックシートを配布し、地球温暖化対策への意識啓発を行いました。

eco で遊ぼう

二宮小学校のイベント「にのっこパーク」の講座の一環として、神奈川県地球温暖化防止活動推進員、PTAと協働で講座「eco で遊ぼう」を実施しました。児童がふろしき作りや使い方を学ぶことで、レジ袋削減への一助とし、地球温暖化対策への意識啓発を行いました。

実施日	平成26年1月24日（金）
参加児童	32名

6-3 グリーン購入

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。グリーン購入は、購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていくことが期待されています。

平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）」が施行されたことを受け、町では平成15年8月「二宮町グリーン購入基本方針」を策定し、環境に配慮した物品を購入するよう努めています。

6-4 公共施設の新エネルギー活用状況

エネルギー区分	施設名称	所在地	設置年度	設置台数	発電容量合計	設備概要
太陽光発電	二宮町 IT ふれあい館	二宮 823	平成 14 年	1	5.01kw	IT 機器の稼働電力として利用
クリーンエネルギー自動車	ハイブリッド 自動車	—	平成 14 年	1	—	公用車利用
太陽光発電	二宮町 ふたみ記念館	山西 1953-1	平成 23 年	1	4.80kw	館内の稼働電力として利用

6－5 太陽光発電システム設置工事助成

新エネルギー導入を推進するため、平成21年度から住宅用太陽光発電システムを自宅に設置する方に、設置費用の一部を補助する「住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」を行っていましたが、この事業は平成24年度で終了しました。

平成25年度から、太陽光発電システム設置工事は、住環境の向上と地域経済の活性化を目的とした「住宅リフォーム助成制度」の助成対象になりました。

助成対象 町内業者を利用して住宅をリフォームする方

募集件数 50件

助成件数 49件（太陽光発電システム設置工事 助成件数 1件）

助成金額 20万円以上のリフォームで一律7万円

〔 7 〕 自然環境

7-1 自然環境関係

(1) 緑被状況

本町の植生で特に多いのはクヌギ・コナラで、町全体に分布しています。また市街化調整区域を中心として畑、果樹園も多く見られます。

緑被地現況量

(単位：h a)

	市街化区域	市 街 化 調 整 区 域	合 計
自然林	0. 0	0. 1	0. 1
スギ、ヒノキ等の人工林	4. 5	1 2. 3	1 6. 8
クヌギ、コナラ	2 9. 8	1 3 1. 1	1 6 0. 9
竹林	0. 0	0. 5	0. 5
ススキ、ササ	1. 1	8. 7	9. 8
水田	0. 2	1. 5	1. 7
畑	1 2. 8	4 8. 3	6 1. 1
果樹園	3. 8	8 3. 0	8 6. 8
裸地	6. 5	8. 0	1 4. 5
水面	4. 9	2. 7	7. 6
水辺	1. 7	1. 0	2. 7
都市公園の植栽地	5. 2	1 2. 3	1 7. 5
公共公益施設の植栽	0. 4	0. 9	1. 3
民有地の植栽地	1. 3	2 3. 0	2 4. 3
緑被地合計	7 2. 2	3 3 3. 4	4 0 5. 6
全体の面積	4 3 4	4 7 4	9 0 8
緑被率	1 6. 6 %	7 0. 3 %	4 4. 7 %

資料：都市計画基礎調査（平成 22 年度）

(2) 有害鳥獣等

野生鳥獣による農作物被害への対策として、有害鳥獣等の駆除を行うため、檻の貸し出し(イノシシ・ハクビシン・タヌキ・アライグマ・シカに対するもの)を行っています。鳥獣の捕獲は事前に町及び県、国へ申請し、許可を得ることが原則となっています。

捕獲数

・イノシシ	5頭	・ハクビシン	1 1頭	・アライグマ	9頭
・スズメ	1羽	・ムクドリ	1羽		

〔8〕 廃 棄 物

8-1 じん芥収集処理実績

(1) じん芥収集・直接搬入実績

種別	収集ごみ																						
	可燃ごみ		資源ごみ													粗大ごみ							
			毎日出るごみ		樹脂類		古紙布類		金属空き缶類		空きビン		剪定枝		廃食用油	資源ごみ小計		大型ごみ		家電類		寝具類	
項目	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量
月別	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t
4	303	431.175	130	55.790	134	155.430	29	17.260	38	17.045	40	33.500	0.186	371	279.211	19	15.805	0	0.000	0	0.000	19	15.805
5	312	446.045	127	56.625	125	133.995	26	18.105	38	16.750	59	66.130	0.193	375	291.798	0	0.000	35	25.415	19	14.385	54	39.800
6	289	416.490	125	52.295	119	128.825	27	18.455	38	18.670	56	61.305	0.185	365	279.735	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
7	312	449.780	134	57.845	127	129.095	23	17.090	38	17.205	52	51.800	0.184	374	273.219	20	19.440	0	0.000	0	0.000	20	19.440
8	313	442.810	129	58.435	119	125.275	27	17.930	38	17.540	45	42.975	0.174	358	262.329	0	0.000	38	26.210	20	17.060	58	43.270
9	291	399.035	122	54.260	123	130.070	27	19.720	38	19.890	51	49.205	0.176	361	273.321	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
10	314	424.665	127	54.940	118	112.850	28	16.725	38	15.735	51	46.830	0.177	362	247.257	21	17.640	0	0.000	0	0.000	21	17.640
11	295	402.440	126	51.395	129	142.655	23	18.365	38	18.060	48	46.380	0.172	364	277.027	0	0.000	37	27.790	22	14.835	59	42.625
12	301	435.195	131	52.510	138	167.380	32	21.100	40	20.000	51	45.170	0.201	392	306.361	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
1	316	413.905	125	57.940	110	108.610	18	11.835	31	15.625	28	12.285	0.186	312	206.481	17	14.685	0	0.000	0	0.000	17	14.685
2	286	346.750	120	43.315	124	121.545	26	17.605	37	19.860	25	11.955	0.151	332	214.431	0	0.000	33	23.420	16	9.105	49	32.525
3	317	399.295	130	51.495	115	125.235	27	14.590	38	16.470	30	16.115	0.199	340	224.104	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
計	3,649	5,007.585	1,526	646.845	1,481	1,580.965	313	208.780	450	212.850	536	483.650	2.184	4,306	3,135.274	77	67.570	143	102.835	77	55.385	297	225.790
月平均	304.1	417.299	127.2	53.904	123.4	131.747	26.1	17.398	37.5	17.738	44.7	40.304	0.182	358.8	261.273	6.4	5.631	11.9	8.570	6.4	4.615	45.7	34.737
1日平均	11.8	16.154	4.9	2.087	4.8	5.100	1.0	0.673	1.5	0.687	1.7	1.560	0.007	13.9	10.114	0.2	0.218	0.5	0.332	0.2	0.179	1.0	0.728

じん芥収集・直接搬入実績

種別	収集ごみ								直接搬入ごみ	収 集 ご み ・ 直接搬入ごみ計		不法投棄 回収	河川清掃	美化清掃	合 計		
	不燃ごみ						収集ごみ計										
	その他		蛍光管		不燃ごみ小計												
項目	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	搬入量	台数	収集量	回収量	回収量	回収量	台数	収集量
月別	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	t	t	t	台	t
4	0	0.000	0	0.000	0	0.000	693	726.191	387	23.865	1,080	750.056	0.200	0.195	0.145	1,080	750.596
5	0	0.000	0	0.000	0	0.000	741	777.643	491	33.475	1,232	811.118	0.135	0.250	3.060	1,232	814.563
6	14	18.480	8	1.585	22	20.065	676	716.290	402	22.655	1,078	738.945	0.095	0.200	0.740	1,078	739.980
7	0	0.000	0	0.000	0	0.000	706	742.439	460	31.710	1,166	774.149	0.335	0.240	0.005	1,166	774.729
8	0	0.000	0	0.000	0	0.000	729	748.409	491	34.925	1,220	783.334	0.175	0.000	0.000	1,220	783.509
9	14	17.010	9	1.475	23	18.485	675	690.841	361	24.210	1,036	715.051	0.265	0.315	0.810	1,036	716.441
10	0	0.000	0	0.000	0	0.000	697	689.562	400	29.365	1,097	718.927	0.160	0.165	0.310	1,097	719.562
11	0	0.000	0	0.000	0	0.000	718	722.092	435	26.085	1,153	748.177	0.225	0.255	0.030	1,153	748.687
12	15	23.410	9	1.870	24	25.280	717	766.836	558	28.930	1,275	795.766	0.230	0.000	0.950	1,275	796.946
1	0	0.000	1	0.010	1	0.010	646	635.081	377	22.560	1,023	657.641	0.245	0.000	0.000	1,023	657.886
2	0	0.000	0	0.000	0	0.000	667	593.706	278	21.025	945	614.731	0.135	0.000	0.000	945	614.866
3	12	16.820	10	1.625	22	18.445	679	641.844	396	26.685	1,075	668.529	0.100	0.115	0.000	1,075	668.744
計	55	75.720	37	6.565	92	82.285	8,344	8,450.934	5,036	325.490	13,380	8,776.424	2.300	1.735	6.050	13,380	8,786.509
月平均	4.6	6.310	3.1	0.547	7.7	6.857	695.3	704.245	419.7	27.124	1,115.0	731.369	0.192	0.145	0.504	1,115.0	732.209
1日平均	0.2	0.244	0.1	0.021	0.3	0.265	26.9	27.261	16.2	1.050	43.2	28.311	0.007	0.006	0.020	43.2	28.344

8-2 ごみ組成分析結果

測定回数			第1回	第2回	第3回	第4回	平均
採取年月日			H25.5.30 (木)	H25.8.22 (木)	H25.11.21 (木)	H26.2.20 (木)	
天候			雨	晴	晴	晴	
乾 ベ ー ス	ご み の 種 類 ・ 組 成	紙・布類(%)	36.1	40.3	45.2	59.3	45.2
		ビニール・合成樹脂・ ゴム・皮革類(%)	27.0	33.8	26.7	17.1	26.2
		木・竹・わら類(%)	5.9	8.4	6.2	2.4	5.7
		ちゅう芥類(%)	27.5	12.5	16.8	14.7	17.9
		不燃物類(%)	0.3	0.5	0.1	0.2	0.3
		その他	3.2	4.5	5.0	6.3	4.8
	単位容積重量(kg/m ³)		140	136	126	124	132
	三 成 分	水分(%)	54.6	41.3	46.0	45.3	46.8
		灰分(%)	2.9	7.4	3.4	3.9	4.4
		可燃分(%)	42.5	51.3	50.6	50.8	48.8
	低位発熱量(計算値、KJ/kg)		6,630	8,630	8,380	8,430	8,018
	低位発熱量(実測値、KJ/kg)		8,530	10,090	10,790	9,870	9,820
湿 ベ ー ス	紙類(%)		18.1	28.2	31.0	33.3	27.7
	布類(%)		3.0	3.2	5.6	7.9	4.9
	樹脂類(ビニール、合成 樹脂、ゴム、おむつ)(%)		14.3	29.2	20.0	13.2	19.2
	皮革類(%)		2.3	0.0	0.0	0.1	0.6
	木類(%)		6.9	7.5	8.8	2.0	6.3
	竹・わら類(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ちゅう芥類(動植物性残渣、 卵殻、貝殻含む)(%)		52.3	27.7	29.3	36.6	36.5
	金属類(%)		0.2	0.3	0.1	0.1	0.2
	ビン類(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他(陶磁器類、 ガラス類等)(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他(孔眼寸法5mmの ふるいを通過したもの)		2.9	3.9	5.2	6.8	4.7

8-3 最終処分場測定結果

(1) 新旧最終処分場上流側地下水

採年採月日	単位	地下水環境基準	H25. 4.23	H25. 5.14	H25. 6.11	H25. 7.9	H25. 8.13	H25. 9.10	H25. 10.8	H25. 11.12	H25. 12.10	H26. 1.14	H26. 2.4	H26. 3.11
測定項目														
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.8	-	-	-	-
BOD	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	1.1	-	-	-	-
COD	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7	-	-	-	-
SS	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
大腸菌群数	個/cm3	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下	-	-	-	-
カドミウム	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0003未満	-	-	-	-
全シアン	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
鉛	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-
砒素	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
総水銀	mg/l	0.0005以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
PCB	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0002未満	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チウラム	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シマジン	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
セレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ふっ素	mg/l	0.8以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
ほう素	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.21	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	-	-	-	-	4.1	-	-	-	-	-	6.0	-
溶解性蒸発残留物	mg/l	-	-	-	-	-	290	-	-	-	-	-	310	-
カルシウム	mg/l	-	-	-	-	-	28	-	-	-	-	-	53	-
ナトリウム	mg/l	-	-	-	-	-	23	-	-	-	-	-	45	-
マグネシウム	mg/l	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	18	-
カリウム	mg/l	-	-	-	-	-	1.9	-	-	-	-	-	6.8	-
硫酸イオン	mg/l	-	-	-	-	-	31	-	-	-	-	-	35	-
炭酸水素イオン	mgHCO3-/l	-	-	-	-	-	190	-	-	-	-	-	240	-
アンモニア性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.2未満	-	-	-	-	-	0.2未満	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	41	41	42	41	43	41	43	43	44	44	47	47
塩化物イオン	mg/l	-	10	9.9	10	9.5	9.7	8.8	9.9	8.7	9.7	11	9.4	10
外観	-	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考 全シアン、アルキル水銀、PCBは定量下限値未満なので検出されないことと同じである。														

(2) 新旧最終処分場下流側地下水(観測井戸)

採年採月日	単位	地下水環境基準	H25. 4.23	H25. 5.14	H25. 6.11	H25. 7.9	H25. 8.13	H25. 9.10	H25. 10.8	H25. 11.12	H25. 12.10	H26. 1.14	H26. 2.4	H26. 3.11
測定項目														
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	7.1	7.1	7.1	7.0	7.0	7.0	7.0	7.1	7.1	6.6	7.0	6.9
BOD	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	1.9	-	-	-	-
COD	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	6.4	-	-	-	-
SS	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-
大腸菌群数	個/cm3	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下	-	-	-	-
カドミウム	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0003未満	-	-	-	-
全シアン	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
鉛	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-
砒素	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
総水銀	mg/l	0.0005以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
PCB	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0002未満	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チウラム	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シマジン	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
セレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ふっ素	mg/l	0.8以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
ほう素	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.037	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	-	-	-	-	0.5未満	-	-	-	-	-	0.2未満	-
溶解性蒸発残留物	mg/l	-	-	-	-	-	740	-	-	-	-	-	710	-
カルシウム	mg/l	-	-	-	-	-	83	-	-	-	-	-	140	-
ナトリウム	mg/l	-	-	-	-	-	62	-	-	-	-	-	90	-
マグネシウム	mg/l	-	-	-	-	-	38	-	-	-	-	-	46	-
カリウム	mg/l	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	23	-
硫酸イオン	mg/l	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	16	-
炭酸水素イオン	mgHCO3-/l	-	-	-	-	-	680	-	-	-	-	-	700	-
アンモニア性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	4.9	-	-	-	-	-	4.2	-
全鉄	mg/l	-	-	-	-	-	3.0	-	-	-	-	-	0.08	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	120	110	110	110	120	100	120	118	110	120	120	110
塩化物イオン	mg/l	-	38	31	43	37	35	32	31	41	35	36	33	27
外観	-	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考														
全シアン、アルキル水銀、PCBは定量下限値未満なので検出されないことと同じである。														

(3) 新最終処分場直下地下水(下流側地下水)

採水年月日 測定項目	単位	地下水環境基準	H25. 4.23	H25. 5.14	H25. 6.11	H25. 7.9	H25. 8.13	H25. 9.10	H25. 10.8	H25. 11.12	H25. 12.10	H26. 1.14	H26. 2.4	H26. 3.11
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	7.7	7.8	7.4	7.6	7.3	7.2	7.6	7.8	8.4	8.5	8.5	7.7
SS	mg/l	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	1未満	-
カドミウム	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0003未満	-	-	-	-
全シアン	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
鉛	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-
砒素	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
総水銀	mg/l	0.0005以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
PCB	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0002未満	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チウラム	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シマジン	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
セレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ふっ素	mg/l	0.8以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
ほう素	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.14	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	-	-	-	-	7.3	-	-	-	-	-	8.2	-
溶解性蒸発残留物	mg/l	-	-	-	-	-	400	-	-	-	-	-	360	-
カルシウム	mg/l	-	-	-	-	-	49	-	-	-	-	-	80	-
ナトリウム	mg/l	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	23	-
マグネシウム	mg/l	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	14	-
カリウム	mg/l	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	13	-
硫酸イオン	mg/l	-	-	-	-	-	63	-	-	-	-	-	73	-
炭酸水素イオン	mgHCO ₃ ⁻ /l	-	-	-	-	-	230	-	-	-	-	-	200	-
アンモニア性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.2未満	-	-	-	-	-	0.2未満	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	-	-	-	-	0.078	-	-	-	-	-	0.042	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	62	60	60	56	60	61	59	7.8	55	57	59	52
塩化物イオン	mg/l	-	37	32	34	24	23	21	23	20	23	30	24	16
外観	-	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考 全シアン、アルキル水銀、PCBは定量下限値未満なので検出されないことと同じである。														

(4) 新最終処分場浸出水(原水)

採水年月日 測定項目	単位	環境基準	H25. 4.23	H25. 5.14	H25. 6.11	H25. 7.9	H25. 8.13	H25. 9.10	H25. 10.8	H25. 11.12	H25. 12.10	H26. 1.14	H26. 2.4	H26. 3.11
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	-	11.0	-	-	10.0	-	-	11.9	-	-	9.6	-
BOD	mg/l	-	-	3	-	-	1	-	-	1	-	-	2	-
COD	mg/l	-	-	14	-	-	12	-	-	13	-	-	12	-
SS	mg/l	-	-	3	-	-	1未満	-	-	5	-	-	11	-
大腸菌群数	個/cm3	-	-	-	-	-	10以下	-	-	-	-	-	10以下	-
N-ヘキサン抽出物質(動植物油)	mg/l	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	1未満	-
N-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/l	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	1未満	-
全窒素	mg/l	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	11	-
全燐	mg/l	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
カドミウム	mg/l	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-	-	0.01未満	-
全シアン	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
鉛	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
六価クロム	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
砒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	0.005未満	-
総水銀	mg/l	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	0.0005未満	-
アルキル水銀	mg/l	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	-	-	0.0005未満	-
PCB	mg/l	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	0.0005未満	-
ジクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
四塩化炭素	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
トリクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
テトラクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
チウラム	mg/l	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	0.001未満	-
シマジン	mg/l	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	0.001未満	-
チオベンカルブ	mg/l	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	0.001未満	-
ベンゼン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
セレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	0.005未満	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	7.3	-	-	-	-	-	7.0	-
ふっ素	mg/l	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-	-	0.1	-
ほう素	mg/l	-	-	-	-	-	0.19	-	-	-	-	-	0.21	-
1,4-ジオキサン	mg/l	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	0.005未満	-
フェノール類	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
有機燐化合物	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
クロム	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
亜鉛	mg/l	-	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-	-	0.93	-
銅	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.02未満	-
溶解性マンガン	mg/l	-	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-	-	0.02未満	-
溶解性鉄	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
溶解性蒸発残留物	mg/l	-	-	-	-	-	1200	-	-	-	-	-	1400	-
カルシウム	mg/l	-	-	-	-	-	68	-	-	-	-	-	110	-
ナトリウム	mg/l	-	-	-	-	-	190	-	-	-	-	-	250	-
マグネシウム	mg/l	-	-	-	-	-	0.6	-	-	-	-	-	1.9	-
カリウム	mg/l	-	-	-	-	-	150	-	-	-	-	-	190	-
硫酸イオン	mg/l	-	-	-	-	-	260	-	-	-	-	-	280	-
炭酸水素イオン	mgHCO3-/l	-	-	-	-	-	8.0	-	-	-	-	-	31	-
アンモニア性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.7	-	-	-	-	-	0.2	-
アンモニア・アンモニウム化合物、亜硝酸性化合物及び硝酸性化合物	mg/l	-	-	-	-	-	8.0	-	-	-	-	-	8.5	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	-	-	-	-	-	0.13	-	-	-	-	-	0.00022	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	220	240	210	170	180	170	250	210	240	230	220	180
塩化物イオン	mg/l	-	370	510	540	270	430	220	430	380	430	650	520	310
外観	-	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考 アルキル水銀は定量下限値未満なので検出されないことと同じである。														

(5) 新最終処分場放流水

採水年月日 測定項目	単位	環境基準	H25. 4.23	H25. 5.14	H25. 6.11	H25. 7.9	H25. 8.13	H25. 9.10	H25. 10.8	H25. 11.12	H25. 12.10	H26. 1.14	H26. 2.4	H26. 3.11
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	5.8～8.6	7.6	7.9	8.3	8.2	7.6	8.3	9.0	7.5	7.3	7.3	7.3	7.0
BOD	mg/l	25以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1	1未満	1未満	1	1	1未満	1	1
COD	mg/l	25以下	4	4	4	3	5	2	1	5	4	5	5	5
SS	mg/l	70以下	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	4	1未満	1未満	1未満	1未満	1
大腸菌群数	個/cm3	3000以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下
N-ヘキサン抽出物質(動植物油)	mg/l	5以下	-	-	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-
N-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/l	5以下	-	-	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-
全窒素	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	6.8	-	-	-	-
全磷	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-
カドミウム	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-
全シアン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
鉛	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	0.5以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
砒素	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
総水銀	mg/l	0.005以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
PCB	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
セレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	100以下	-	-	-	-	-	-	-	6.8	-	-	-	-
ふっ素	mg/l	8以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
ほう素	mg/l	10以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
フェノール類	mg/l	0.5以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
有機燐化合物	mg/l	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
クロム	mg/l	2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
亜鉛	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-
銅	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
溶解性マンガン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.41	-	-	-	-
溶解性鉄	mg/l	3以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
ニッケル	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
アンモニウム、アンモニウム化合物、亜硝酸性化合物及び硝酸性化合物	mg/l	100以下	-	-	-	-	-	-	-	6.8	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.03	-	-	-	-
2) その他の測定														
外観	-	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考														
アルキル水銀は定量下限値未満なので検出されないことと同じである。 pH(H25.10.8採水)について、基準値を超過いたしました。原因は、pH計の定期的な洗浄が必要ところ、行っていなかったため、正常に作動していなかったこととわかりました。以後、再発防止策を作成し、取り組んでおります。なお、生活環境への影響はありません。														

(6) 旧最終処分場浸出水

採年年月日 測定項目	単位	環境基準	H25. 4.23	H25. 5.14	H25. 6.11	H25. 7.9	H25. 8.13	H25. 9.10	H25. 10.8	H25. 11.12	H25. 12.10	H26. 1.14	H26. 2.4	H26. 3.11
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	7.8	7.8	7.7	7.5	7.4	7.4	7.4	7.8	8.3	8.4	8.5	7.9
BOD	mg/l	-	1	1未満	1	1	1	1未満	1未満	1未満	1	1未満	1	1
COD	mg/l	-	1	1	1	2	2	1	5	2	1	3	2	1
SS	mg/l	-	1未満	1	3	1	1未満	1未満	2	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
大腸菌群数	個/cm3	-	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	15	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下
N-ヘキサン抽出物質(動植物油)	mg/l	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	-	-	-
N-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/l	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	-	-	-
全窒素	mg/l	-	-	-	-	5.8	-	-	-	-	-	-	-	-
全磷	mg/l	-	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-
カドミウム	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
全シアン	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
鉛	mg/l	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-	-	-	-	-
砒素	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
総水銀	mg/l	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	-	-	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-
PCB	mg/l	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
チウラム	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
シマジン	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
セレン	mg/l	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ふっ素	mg/l	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ほう素	mg/l	-	-	-	-	0.51	-	-	-	-	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
フェノール類	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
有機燐化合物	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
クロム	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
亜鉛	mg/l	-	-	-	-	0.03	-	-	-	-	-	-	-	-
銅	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
溶解性マンガン	mg/l	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-	-	-
溶解性鉄	mg/l	-	-	-	-	0.17	-	-	-	-	-	-	-	-
ニッケル	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00057	-	-	-	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	76	76	75	90	90	100	85	64	64	64	61	68
塩化物イオン	mg/l	-	23	22	21	31	32	34	17	16	17	22	17	25
外観		-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考														

(7) 臭気測定結果

採取年月日： H25.8.13			採取場所： 最終処分場敷地境界線			
天候	気温	湿度	風速	風向	測定結果	規制基準
曇	28.8℃	72%	0.16m/sec	東南東	10未満	15
採取年月日： H26.2.18			採取場所： 最終処分場敷地境界線			
天候	気温	湿度	風速	風向	測定結果	規制基準
曇	4.9℃	45%	0.22m/sec	南南西	10未満	15

(8) ガス濃度測定結果(最終処分場ガス抜き管)

採取年月日： H25.8.13			採取場所： 最終処分場ガス抜き管			
気温	発生ガス温度	硫化水素	メタン	酸素	二酸化炭素	
30.7℃	22.0℃	不検出	不検出	16vol%	0.3vol%	
採取年月日： H26.2.18			採取場所： 最終処分場ガス抜き管			
気温	発生ガス温度	硫化水素	メタン	酸素	二酸化炭素	
5.0℃	15.6℃	不検出	1.2volppm	21vol%	不検出	

8-4 し尿処理実績

(1) 浄化槽汚泥・し尿処理状況（二宮町分）

区 分	浄 化 槽 汚 泥				し 尿				合 計			
月 別	基数	台数	収集量	比率	戸数	台数	収集量	比率	基戸数	台数	収集量	比率
	基	台	kℓ	%	基	台	kℓ	%	基	台	kℓ	%
4	229	336	508.7	94.38	264	42	30.3	5.62	493	378	539.0	100
5	236	335	508.4	94.53	255	42	29.4	5.47	491	377	537.8	100
6	234	368	561.2	95.47	231	40	26.6	4.53	465	408	587.8	100
7	283	357	531.6	94.81	263	44	29.1	5.19	546	401	560.7	100
8	214	295	442.6	93.79	237	38	29.3	6.21	451	333	471.9	100
9	182	316	497.0	94.94	206	32	26.5	5.06	388	348	523.5	100
10	225	329	527.5	94.01	263	42	33.6	5.99	488	371	561.1	100
11	195	271	472.6	94.03	265	41	30.0	5.97	460	312	502.6	100
12	265	333	479.0	94.50	228	38	27.9	5.50	493	371	506.9	100
1	213	271	412.0	93.87	213	36	26.9	6.13	426	307	438.9	100
2	178	294	459.9	94.11	234	38	28.8	5.89	412	332	488.7	100
3	254	333	497.6	94.12	236	38	31.1	5.88	490	371	528.7	100
計	2,708	3,838	5,898.1	94.41	2,895	471	349.5	5.59	5,603	4,309	6,247.6	100
月平均	225.7	319.8	491.51	94.41	241.3	39.3	29.13	5.59	466.9	359.1	520.63	100
1日平均	11.1	15.7	24.17		11.9	1.9	1.43		23.0	17.7	25.60	

(2) 浄化槽汚泥・し尿処理状況（平塚市・大磯町分含む）

区 分	平塚市・大磯町分						二宮町分との合計					
	浄化槽汚泥		し 尿		合 計		浄化槽汚泥		し 尿		合 計	
月 別	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量
	台	kℓ	台	kℓ	台	kℓ	台	kℓ	台	kℓ	台	kℓ
4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	336	508.7	42	30.3	378	539.0
5	44	68.3	0	0.0	44	68.3	379	576.7	42	29.4	421	606.1
6	16	25.9	0	0.0	16	25.9	384	587.1	40	26.6	424	613.7
7	8	13.4	0	0.0	8	13.4	365	545.0	44	29.1	409	574.1
8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	295	442.6	38	29.3	333	471.9
9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	316	497.0	32	26.5	348	523.5
10	0	0.0	0	0.0	0	0.0	329	527.5	42	33.6	371	561.1
11	0	0.0	0	0.0	0	0.0	271	472.6	41	30.0	312	502.6
12	0	0.0	0	0.0	0	0.0	333	479.0	38	27.9	371	506.9
1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	271	412.0	36	26.9	307	438.9
2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	294	459.9	38	28.8	332	488.7
3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	333	497.6	38	31.1	371	528.7
計	68	107.6	0	0.0	68	107.6	3,906	6,005.7	471	349.5	4,377	6,355.2

8-5 し尿処理施設測定結果

(1) 放流水水質検査（一般項目）結果

採取場所：し尿処理施設放流口

採取年月日	H25.4.23	H25.5.14	H25.6.11	H25.7.8	H25.8.28	H25.9.10	H25.10.8	
pH	7.1	7.1	7.1	7.0	6.8	6.8	6.4	
BOD	1 未満	1 未満	1 未満	1	1	1 未満	1 未満	
COD	7	5	4	5	7	5	3	
SS	1	1 未満	1	1	1	10	26	
大腸菌群数	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下	
残留塩素	0.2	0.8	0.2	0.1	0.2	1.0	1.0	
塩化物イオン	83	100	110	41	98	110	100	
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	2.6	1.9	1.9	2	3.5	6.3	4.4	
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	
外観	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
採取年月日	H25.11.12	H25.12.10	H26.1.21	H26.2.18	H26.3.11	平均	基準	単位
pH	7.9	7.2	7.8	7.1	7.5	7.2	5.8～8.6	—
BOD	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1	25	mg/ℓ
COD	2	3	1 未満	4	5	4	25	mg/ℓ
SS	1 未満	7	1 未満	9	1	5	70	mg/ℓ
大腸菌群数	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下	3000	個/cm3
残留塩素	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	0.7	—	mg/ℓ
塩化物イオン	23	61	19	72	120	78	—	mg/ℓ
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	2.2	3.1	1	3	4.1	3.0	100	mg/ℓ
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	—	—	—
外観	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	—	—	—

(2) 原水水質検査結果

採取場所：し尿処理施設流入槽

採取年月日	pH	BOD (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	アンモニア、アンモニウム 化合物、亜硝酸化合物及 び硝酸化合物 (mg/ℓ)
H25.8.28	7.1	4,400	2,400	2,900	310
H26.2.18	7.3	4,800	2,400	6,000	96

※原水計量結果は水質基準適用外です。

(3) 放流水日間平均水質検査結果

採取場所：し尿処理施設放流口

採水年月日	H25.4.23				H25.5.14				基準値	単位
採水時刻	10:25	13:00	17:25	平均	10:37	13:00	17:28	平均		
BOD	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	20	mg/ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000	個/cm3
採水年月日	H25.6.11				H25.7.8				基準値	単位
採水時刻	10:32	13:00	17:28	平均	8:45	13:02	17:35	平均		
BOD	1未満	1未満	1未満	1未満	1	2	1	1	20	mg/ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000	個/cm3
採水年月日	H25.8.28				H25.9.10				基準値	単位
採水時刻	10:20	13:02	17:24	平均	11:17	13:03	17:25	平均		
BOD	1	1	1	1	1未満	1未満	1未満	1未満	20	mg/ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000	個/cm3
採水年月日	H25.10.8				H25.11.12				基準値	単位
採水時刻	11:05	13:01	17:28	平均	11:00	13:00	17:20	平均		
BOD	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	2	1未満	2	20	mg/ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	27	10以下	3000	個/cm3
採水年月日	H25.12.10				H26.1.21				基準値	単位
採水時刻	11:07	13:00	17:20	平均	9:52	13:00	17:30	平均		
BOD	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	20	mg/ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000	個/cm3
採水年月日	H26.2.18				H26.3.11				基準値	単位
採水時刻	10:06	13:03	17:30	平均	10:36	13:00	17:20	平均		
BOD	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1	1未満	20	mg/ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000	個/cm3

(4) ダイオキシン類測定結果

採取年月日	H26.1.16
試料名称	放流水
分析値	0.00028
基準値	10
単位	pg-TEQ/ℓ

(5) 放流水及び原水水質検査結果(有害物質項目)

採取場所: し尿処理施設放流口及びし尿処理施設流入槽

採取場所: し尿処理施設 採取年月日: H25.9.10			
計量項目	放流水計量結果(mg/ℓ)	原水計量結果(mg/ℓ)	水質基準値(mg/ℓ)
n-ヘキサン抽出物(動植物油)	1未満	150	5
n-ヘキサン抽出物(鉱物油)	1未満	10	5
フェノール類	0.05未満	0.05未満	0.5
シアン	0.05未満	0.09	1
有機燐化合物	0.05未満	0.05未満	0.2
総水銀	0.0005未満	0.0005未満	0.005
アルキル水銀	不検出	不検出	検出されないこと
PCB	0.0005未満	0.0005未満	0.003
カドミウム	0.001未満	0.001未満	0.1
鉛	0.05未満	0.05未満	0.1
砒素	0.005未満	0.005未満	0.1
クロム	0.05未満	0.05未満	2
六価クロム	0.05未満	0.05未満	0.5
亜鉛	0.05	0.63	1
銅	0.05未満	0.05未満	1
溶解性マンガン	0.02未満	0.2	1
溶解性鉄	0.05未満	4.6	3
ニッケル	0.05未満	0.05未満	1
トリクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.3
テトラクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.1
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.002未満	0.002未満	3
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.2
四塩化炭素	0.002未満	0.002未満	0.02
1, 2-ジクロロエタン	0.002未満	0.002未満	0.04
1, 1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.2
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.4
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.002未満	0.002未満	0.06
1, 3-ジクロロプロペン	0.002未満	0.002未満	0.02
チウラム	0.001未満	0.001未満	0.06
シマジン	0.001未満	0.001未満	0.03
チオベンカルブ	0.001未満	0.001未満	0.2
ベンゼン	0.002未満	0.002未満	0.1
セレン	0.005未満	0.005未満	0.1
ふっ素	0.1未満	0.1未満	8
ほう素	0.1未満	0.1未満	10
全燐	0.2	150	—
全窒素	7.9	540	—

※原水計量結果は水質基準適用外です。

(6) 臭気測定

採取場所:脱臭装置排気口

採取年月日	H25.8.20	H26.2.18	規制基準	単位
臭気排出強度	7,600	49,000	360,000	Nm3/min

(7) 脱水汚泥測定

採取年月日	H25.8.6	
重金属類	溶出量試験値	単位
シアン	0.05未満	mg/ℓ
有機りん	0.05未満	mg/ℓ
アルキル水銀	0.0005未満	mg/ℓ
総水銀	0.0005未満	mg/ℓ
カドミウム	0.01未満	mg/ℓ
鉛	0.05未満	mg/ℓ
ヒ素	0.005未満	mg/ℓ
六価クロム	0.05未満	mg/ℓ
PCB	0.0005未満	mg/ℓ
トリクロロエチレン	0.002未満	mg/ℓ
テトラクロロエチレン	0.002未満	mg/ℓ
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.002未満	mg/ℓ
ジクロロメタン	0.002未満	mg/ℓ
四塩化炭素	0.002未満	mg/ℓ
1, 2-ジクロロエタン	0.002未満	mg/ℓ
1, 1-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/ℓ
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/ℓ
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.002未満	mg/ℓ
1, 3-ジクロロプロペン	0.002未満	mg/ℓ
チウラム	0.001未満	mg/ℓ
シマジン	0.001未満	mg/ℓ
チオベンカルブ	0.001未満	mg/ℓ
ベンゼン	0.002未満	mg/ℓ
セレン	0.005未満	mg/ℓ
放射能濃度	測定結果	単位
放射性ヨウ素(I-131)	不検出	Bq/kg (wet)
放射性セシウム(Cs-134)	不検出	Bq/kg (wet)
放射性セシウム(Cs-137)	不検出	Bq/kg (wet)

8-6 ごみ積替施設測定結果

(1) 臭気測定結果

測定場所: 松根12-14付近

									規制基準	—		
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目
採取年月日	H25.4.23	H25.5.22	H25.6.19	H25.7.16	H25.8.20	H25.9.17	H25.10.15	H25.11.19	H25.12.17	H26.1.21	H26.2.18	H26.3.18
天候	晴	晴	曇	曇	晴	晴	小雨	晴	晴	晴	晴	晴
気温(℃)	15.5	23.5	25.5	25.0	32.2	25.5	20.0	13.8	10.2	9.8	6.5	17.9
風速(m/sec)	1.0	0.7	1.5	0.41	0.64	0.26	0.33	0.67	0.26	0.76	0.16	0.66
湿度(%)	35	69	81	74	59	37	84	34	37	37	40	51
臭気指数	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満

測定場所: ごみ積替施設敷地境界

									規制基準	15		
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目
採取年月日	H25.4.23	H25.5.22	H25.6.19	H25.7.16	H25.8.20	H25.9.17	H25.10.15	H25.11.19	H25.12.17	H26.1.21	H26.2.18	H26.3.18
天候	晴	晴	曇	曇	晴	晴	小雨	晴	晴	晴	晴	晴
気温(℃)	14.0	23.5	25.5	24.5	32.4	25.0	19.4	14.5	9.6	10.0	5.9	16.3
風速(m/sec)	0.5未満	0.5未満	0.7	0.13	0.13	0.33	0.1未満	0.8	0.12	0.16	0.1未満	0.66
湿度(%)	46	69	81	80	59	38	83	37	37	36	47	57
臭気指数	10未満	10未満	10未満	14	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満

測定場所: ごみ積替施設脱臭装置出口

									規制基準	30		
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目
採取年月日	H25.4.23	H25.5.22	H25.6.19	H25.7.16	H25.8.20	H25.9.17	H25.10.15	H25.11.19	H25.12.17	H26.1.21	H26.2.18	H26.3.18
天候	晴	晴	曇	曇	晴	晴	小雨	晴	晴	晴	晴	晴
気温(℃)	18.0	26.0	28.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
湿度(%)	48	67	72	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臭気指数	10未満	10未満	10未満	19	12未満	12未満	12	15	12	12未満	12未満	12未満

※7月測定より気温、湿度は、臭気測定に影響はありませんので、測定していません。

(2) 排水処理設備放流水測定結果

項目	単位	H25. 4.9	H25. 5.7	H25. 6.4	H25. 7.2	H25. 8.6	H25. 9.3	H25. 10.1	H25. 11.5	H25. 12.3	H26. 1.14	H26. 2.4	H26. 3.4	規制基準(県生活 環境の保全等に關 する条例)
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
PH	—	6.9(23℃)	6.8(24℃)	7.0(25℃)	6.9(26℃)	7.1(27℃)	7.2(30℃)	6.8(26℃)	7.1(23℃)	7.5(19℃)	7.7(19℃)	7.7(15℃)	7.6(15℃)	5.8～8.6
BOD	mg/l	1	1未満	2	1未満	2	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1	1	25以下
COD	mg/l	3	3	4	4	8	4	4	3	3	1	3	2	25以下
SS	mg/l	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	70以下
大腸菌群数	個/cm3	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	35	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000個/cm3以下
N-ヘキサン抽出物質(動植物油)	mg/l	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	5以下
N-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/l	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	5以下
カドミウム	mg/l	—	—	—	—	0.01 未満	—	—	—	—	—	0.01 未満	—	0.1以下
全シアン	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	1以下
鉛	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	0.1以下
六価クロム	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	0.5以下
砒素	mg/l	—	—	—	—	0.005 未満	—	—	—	—	—	0.005 未満	—	0.1以下
総水銀	mg/l	—	—	—	—	0.0005 未満	—	—	—	—	—	0.0005 未満	—	0.005以下
アルキル水銀	mg/l	—	—	—	—	不検出	—	—	—	—	—	不検出	—	検出されないこと
PCB	mg/l	—	—	—	—	0.0005 未満	—	—	—	—	—	0.0005 未満	—	0.003以下
ジクロロメタン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.2以下
四塩化炭素	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.02以下
1,2-ジクロロエタン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	3以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.06以下
トリクロロエチレン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.3以下
テトラクロロエチレン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.1以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.02以下
チウラム	mg/l	—	—	—	—	0.001 未満	—	—	—	—	—	0.001 未満	—	0.06以下
シマジソ	mg/l	—	—	—	—	0.001 未満	—	—	—	—	—	0.001 未満	—	0.03以下
チオベンザルブ	mg/l	—	—	—	—	0.001 未満	—	—	—	—	—	0.001 未満	—	0.2以下
ベンゼン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.1以下
セレン	mg/l	—	—	—	—	0.005 未満	—	—	—	—	—	0.005 未満	—	0.1以下
ふっ素	mg/l	—	—	—	—	0.1 未満	—	—	—	—	—	0.1 未満	—	8以下
ほう素	mg/l	—	—	—	—	0.3	—	—	—	—	—	0.1 未満	—	10以下
フェノール類	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	0.5以下
有機燐化合物	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	0.2以下
クロム	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	2以下
亜鉛	mg/l	—	—	—	—	0.08	—	—	—	—	—	0.61	—	1以下
銅	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	1以下
溶解性マンガン	mg/l	—	—	—	—	0.02	—	—	—	—	—	0.02 未満	—	1以下
溶解性鉄	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	3以下
ニッケル	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	1以下
アンモニウム、アンモニウム化合物、亜硝酸 性化合物及び硝酸化合物	mg/l	—	—	—	—	5.4	—	—	—	—	—	2.0	—	100以下
1,4-ジオキサン	mg/l	—	—	—	—	0.005 未満	—	—	—	—	—	0.005 未満	—	0.05以下
備考														

〔 用 語 の 説 明 〕

環 境 基 準

環境基本法では「環境基準とは、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件についてそれぞれ人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定義されています。環境基準は行政上の目標基準であり、直接に工場などを規制するための規制基準とは異なります。

〔大気汚染〕

ppm (parts per million の略)

100 万分の 1 の単位で、ごく微量の物質の濃度を表します。

二 酸 化 硫 黄 (SO_2)

燃料（石油・重油等）の燃焼によって発生するもので、 SO_2 は大気中の水分と結合して、硫酸ミストを生成し人体に影響を及ぼします。

二 酸 化 窒 素 (NO_2)

物の高温燃焼によって発生するもので、大気中の炭化水素系の物質と共に強い直射日光（紫外線）により光化学スモッグの原因物質のオキシダントを生成します。

一 酸 化 炭 素 (CO)

物の不完全燃焼によって発生し、大気を汚染する CO のほとんどは自動車排ガスに起因するとともに、強い毒性を有し、血液中のヘモグロビンや中枢神経に作用し、人体に影響を及ぼします。

浮 遊 粒 子 状 物 質 (SPM)

大気中に存在する比較的粒径の小さい(粒径 $10\mu\text{m}$ 以下)粒子状物質のものをいい、濃度が高いと呼吸器への疾患が心配されます。

光 化 学 オ キ シ ダ ン ト (OX)

光化学スモッグの原因物質で、窒素酸化物や炭化水素が強い直射日光（紫外線）により一連の化学反応を起こし生成されるもので、高濃度になると目がチカチカする、手足がしびれる、吐き気がするなどの人体への影響が出てきます。

〔水質汚濁〕

PH (水素イオン濃度)

水の酸性、アルカリ性の程度を示す指標で、PH7であれば中性、それ以上はアルカリ性、それ以下は酸性を示し、PH7前後が最も良好とされます。

BOD (生物化学的酸素要求量 : Biochemical Oxygen Demand の略)

水の汚濁度を示すもので、水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。

数値が大きいほど汚濁が進んでいます。

SS (浮遊物質 : Suspended Solids の略)

水中に浮遊している約 2mm 以下の物質で、有機性と無機性のものがあり、有機性のものは川底に堆積して腐敗し、河川の浄化作用を低下させ魚介類に影響を及ぼします。

DO（溶存酸素量：Dissolved Oxygen の略）

水中に溶解している酸素量をいい、魚介類は水中のDOを利用して呼吸を行うため、生物学的に重要な意義を有し、DOが少なくなれば魚介類は死滅し、清水は7～14 mg／l の酸素が溶存していますが、有機物質などによって水が汚染されると、水中の酸素が消費され、DOが低くなります。

〔騒音〕

デシベル（dB）

音の大きさを表す単位で、人の聴覚に合わせて聞こえる最小の音を0デシベル、耳に痛みを感じずる音を130デシベルと定め、この間を感覚等分して決めたものです。デシベルと感覚との関係は10デシベルより大きくなると耳では音が倍になったと感じます。

等価騒音レベル

変動する騒音を統計的に安定に表現でき、人間がどの程度の騒音にどれぐらいの時間暴露されたかを評価する量であり、一定時間内の騒音の総エネルギーの時間平均値をレベル表示した値です。単位はデシベル。

〔ダイオキシン類〕

pg（ピコグラム）

1ピコグラムは、1兆分の1グラム。

PCB（ポリ塩化ビフェニール）

不燃性で化学的にも安定であり、熱安定性にも優れた物質で、その使用範囲は絶縁油、潤滑油、ノーカーボン紙、インクなど多岐に渡りました。カネミ油症事件の原因物質で、大きな社会問題となったため、1974年に製造及び輸入が禁止されています。

重 金 属

化学的には比重が4以上の金属の総称です。大気汚染物質及び水質汚濁物質として空气中及び水中に含まれる金属は、鉄、銅、亜鉛、ニッケル、マンガン、鉛、カドミウム、水銀などがあります。人体に吸収されると、体内に蓄積され、様々な障害をおこすため、厳しく規制されています。

〔放射線〕

放射線

ウラン、トリウム、ラジウムや、放射性セシウム、放射性ヨウ素などの放射性物質から出る粒子や電磁波のことで、アルファ線やベータ線、ガンマ線などがあります。

Sv（シーベルト）

放射線が人体に与える影響を表します。1m（ミリ）Svは1,000分の1Sv。

1μ（マイクロ）Svは、100万分の1Sv。

シンチレーション式サーベイメータ

携帯型の小型放射能測定器の一つで、蛍光体（シンチレータ）に放射線が入った時に発生する光を電気信号に変換することにより放射線を検出する機器です。ガンマ線の測定に適しており、空間放射線量を測って、体への影響を調べる時などに使われています。

平成 2 6 年度版
(平成 2 5 年度実績報告)

に の み や の 環 境

発行年月	平成 2 7 年 3 月
発 行	二宮町 町民生活部 生活環境課